

# フードバンクしまねあったか元気便 アンケート調査結果報告書

— 子育て世帯を支える地域社会に向けた提言 —

2023年3月

## 目次

はじめに	1
I. アンケート調査の概要	2
II. アンケート調査結果の要約と今後への提言	3
III. 調査結果の集計表	22
IV. あったか元気便からの提言	42
V. 資料：アンケート調査票	45



## はじめに

この報告書は、2022年3～4月にNPO法人フードバンクしまねあったか元気便の利用世帯の皆さんを対象に行ったアンケート調査の結果をまとめたものです。

フードバンクしまねあったか元気便は、島根県松江市で、就学援助制度を利用する小中学校の子育て世帯を対象に、学校の長期休暇の期間に食糧品を宅配便で届ける活動を行っています。今回、島根大学の学際研究プロジェクトチーム（法文学部、人間科学部、数理・データサイエンス教育研究センター）が調査を設計し、フードバンクしまねの皆さん、利用世帯の皆さんに全面的に協力していただき、アンケート調査を実施することができました。

今回、私たちがアンケート調査で明らかにしようとしたのは、フードバンク利用世帯の現状はどうなっているか、どんなことに困っているのか、どんな支援を作っていけばいいのか、そしてどうしたらその支援やサービスを届けることができるのか、ということでした。

本調査の前段として、島根県が令和元年度に行った「島根県子どもの生活に関する実態調査」という大規模なアンケート調査があります。この調査は、小学5年生、中学2年生、高校2年生の子どもがいる全世帯に調査票を配布し、島根県内の子どもたちの生活実態や学習環境について明らかにすることを目的としていました。他の都道府県で行われた実態調査の結果と同様、島根県でも経済的に不利な状況は子どもたちの学習や健康、そして将来にも影響していることが明らかとなりました。

今回、フードバンク利用世帯の皆さんに協力していただいたアンケート調査は、島根県の実態調査から一歩先に進んで、子育て世帯に必要とされる支援やサービスをどうやって届けていったらいいのかを考え、提言していくための調査です。たくさんの方から、コロナ禍と物価高騰で苦しい家計状況、仕事と育児で余裕のない気持ちなど、率直な声をいただきました。どのご家庭にも将来の不安が大きくなっていること、その中で皆さんが毎日必死で子育てや仕事に向き合っていることが、今回の調査結果から分かります。フードバンクの取り組みだけでなく、政策として子育て世帯を応援していけるよう、提言をしていかなければなりません。この調査結果と提言が、多くの人に届くことを願います。

また今後は、今回のアンケート調査より広範囲で、支援につながっていない人たちへのニーズを探る調査も必要になります。このたびのアンケート調査にご協力いただいた方々への感謝を申し上げるとともに、さらなる調査研究へのご理解と、フードバンクしまねをはじめ、地域で支援活動を担う団体へのご協力を、今後どうぞよろしくお願いいたします。

2023年3月

島根大学「子ども・若者の孤立・貧困問題への文理融合アプローチ」研究チーム

## I. アンケート調査の概要

### 1. 調査の目的

本アンケート調査では、フードバンクしまねあったか元気便の利用世帯がどのような困りごとを抱え、どのような支援を必要としているか、明らかにすることを目的としました。

### 2. 調査の方法

- (1) 調査対象      フードバンクしまねあったか元気便の利用世帯 277 世帯
- (2) 調査方法      あったか元気便の食糧品配布の際に、アンケート用紙と返信用封筒を同封して配布し、郵送により回収
- (3) 調査期間      2022 年 3 月～4 月にかけて

### 3. 調査内容

世帯の生活現状、就労状況、子どもの生活について、必要な支援について等  
(アンケート用紙は巻末に添付)

### 4. 回収状況

回収率 69.7% (193 通/277 通)

### 5. 調査実施メンバー

- 佐藤桃子      (島根大学人間科学部 講師)
- 宮本恭子      (島根大学法文学部 教授)
- 関耕平      (島根大学法文学部 教授)
- 藤本晴久      (島根大学法文学部 准教授)
- 加川充浩      (島根大学人間科学部 准教授)
- 和氣玲      (島根大学人間科学部 准教授)
- 足立孝子      (島根大学人間科学部 助教)
- 黒岩大史      (島根大学総合理工学部 教授/数理・データサイエンス教育研究センター長)
- 瀬戸和希      (島根大学数理・データサイエンス教育研究センター 助教)

## Ⅱ. アンケート調査結果の要約と今後への提言

### はじめに

ここでは、フードバンクしまねあったか元気便の利用世帯を対象に行った「子育て世帯に必要な支援に関するアンケート調査」の結果概要を示すとともに、調査に参加した各分野（経済、社会福祉、データサイエンス）から、子育て世帯へ必要な支援の提言を行います。

今回の調査結果からは、ひとり親や非正規就労の多いフードバンク利用世帯がコロナ禍を経て、厳しい家計状況にあることが明らかになりました。多くの家庭で仕事と子育ての両立に不安を抱き、子どもの将来に対する金銭面、費用面の「不安」「心配」が大きいことが分かりました。支援として、まず基本的な生活を維持するための経済的負担の軽減が必要であり、そのうえで、学用品や部活動など学校にかかる経費、習い事や受験準備費用など、教育にかかる費用をサポートする必要があることが分かります。

フードバンク利用世帯をはじめ子育て世帯にとって具体的にどのような支援が必要であり、アクセスしやすいのか、今回のアンケート結果から読み取れることを述べていきます。

### 1. アンケート回答者について

アンケート調査票は277世帯へ送付し、193件の回答が得られました。回答者のうちほとんどが子どもの母親（93.8%）で、次いで父親（4.7%）、祖父母と姉（それぞれ0.5%）という属性でした。子どもの人数は1人（28.0%）、2人（38.3%）、3人（24.4%）、4人（5.7%）、5人（2.1%）、6人、7人、8人がそれぞれ0.5%で、子どもが3人以上いる世帯は全体の33.7%でした。

#### （1）就労状況とコロナの影響

回答者全体のうち「現在、働いている」と答えた人は87.0%（168人）で、働いている168人のうち正規職員は38.7%、パート・アルバイトは36.9%、契約社員・派遣社員・嘱託職員は20.2%、自営業は4.8%でした（図1）。

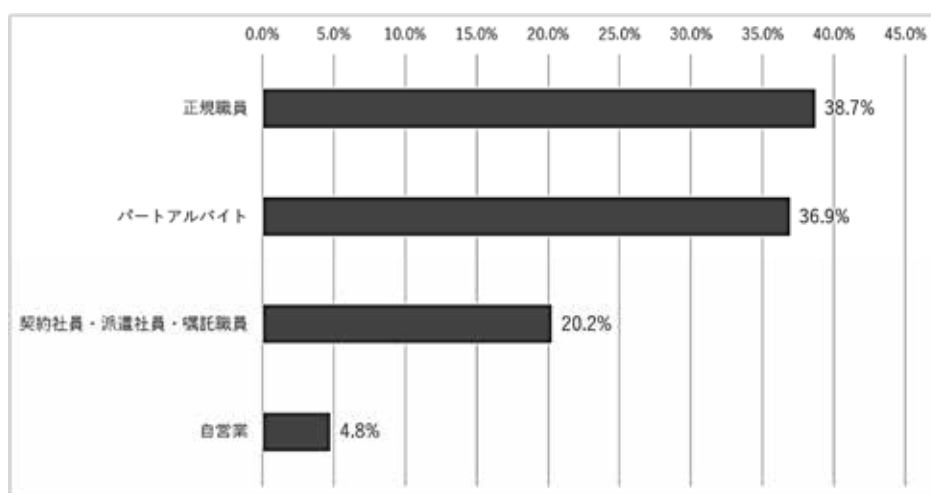


図1. 就労形態（N=168）

収入に対するコロナの影響については、「影響なし」と答えた人が59.6%、「減少した」と答えた人が30.1%、「減少したが回復した」と答えた人が4.7%います。直接的な収入への影響だけを見ても、対象世帯の3割以上の人たちがコロナ禍の影響を受けていることが分かります。

クロス集計の分析の結果、回答者の中でも正規職員以外（パート・アルバイト、契約社員・派遣社員・嘱託職員、自営業）の就業形態で働いている層が特に収入への影響を受けていることが明らかになりました（表1）。

表1. コロナによる収入への影響と就労形態のクロス集計表

区分	人数	コロナによる収入の変化		
		影響なし	減少した	一時減少したが回復した
正職員	62	79.0%	14.5%	6.5%
パート・アルバイト	58	53.4%	39.7%	6.9%
契約社員・派遣社員・嘱託職員	31	71.0%	29.0%	0.0%
自営業	8	25.0%	75.0%	0.0%
無職	24	45.8%	50.0%	4.2%
合計	183	62.8%	32.2%	4.9%

先行研究から、パートなど非正規就労に従事する女性は特にコロナによる影響を受けやすいことが分かっています。今回のアンケート調査からも、非正規就労の世帯や自営業のワーキングマザーが特にコロナ禍によって減収を経験している割合が高いと考えられます。

## (2) 現在受給している手当など

現在受給している手当や制度などについては、児童手当91.7%、児童扶養手当71.0%、特別児童扶養手当7.8%、遺族老齢年金2.6%、障害年金3.6%、生活保護費9.8%、生活福祉資金貸付制度4.1%という割合です（図2）。フードバンクの利用世帯は約8割がひとり親世帯で、児童扶養手当を受給している世帯が多いことが分かります。

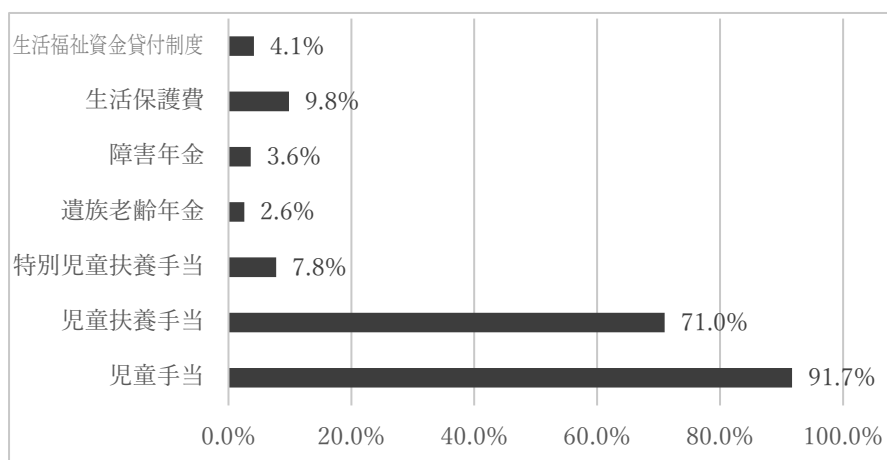


図2. 現在受給している手当

## 2. 困りごとや必要な支援

アンケートでは、「家庭の生活状況」「お子さんの普段の生活」「あなた（養育者）自身について」の項目に分けて、それぞれ困っていることや必要としている支援を尋ねています。

### （1）家計の中で負担を大きく感じているもの

「家計に占める負担が大きいもの」として、選択肢から上位3つを選択して回答してもらいました。最も多いのが「食費・日用品費」（86.5%）、次に「水光熱費」（61.1%）、「家賃・住宅ローン」（37.3%）、「携帯など通信費」（28.0%）、「税金や健康保険・年金保険料」（15.5%）、「学校にかかるお金」（14.5%）、「学校以外の教育費」（14.0%）、「借金やローン」（12.4%）、「育児のためのお金」（11.9%）、「医療費」（4.7%）、「介護にかかる費用」（1.0%）となりました。

また、負担が大きいものの割合が小学生以下の子どもだけの家庭と中学生以上の子どもを含む家庭でどのように異なるか、クロス集計分析を行いました（図3）。

家計に占める負担が大きいものの割合	割合(N=193)	子どもの年齢別割合	
食費・日用品費	86.5%	87.5%	86.7%
水光熱費	61.1%	62.5%	60.9%
家賃・住宅ローン	37.3%	40.6%	35.9%
携帯など通信費	28.0%	29.7%	27.3%
税金や保険料	15.5%	18.8%	14.1%
学校にかかるお金	14.5%	4.7%	19.5%
学校以外の教育費	14.0%	14.1%	14.1%
借金やローン	12.4%	15.6%	10.9%
育児のためのお金	11.9%	15.6%	10.2%
医療費	4.7%	1.6%	6.3%
介護費用	1.0%	1.6%	0.8%
		小学生以下のみ (N=64)	中学生以上を含む (N=129)

図3. 家計に占める負担割合が大きいものと子どもの年齢のクロス集計表



クロス集計分析の結果、「学校にかかるお金」が負担だと答えたのは、中学生以上の子どもがいる家庭では 19.5%、小学生以下の子どものみがいる家庭では 4.7%で、中学生以上の子どもがいる家庭はより「学校にかかるお金」の負担感が大きいことが明らかになりました<sup>1</sup>。年代を問わず負担が大きいとされるのは「食費・日用品費」「水光熱費」「家賃・住宅ローン」でした。

## (2) 子どもについての困りごと

子どもについての困りごとの項目では、「子どもの障害（発達障害を含む）について困っている」「子育てや教育にかかる費用について不安がある」「子どもの栄養状態について心配なことがある」「子どもの学校での勉強について心配なことがある」「子育てと仕事の両立が難しい」「子どもと接する時間が取れないと感じることが多い」「子どもが学校に行きたがらないことが心配である」「子どものいじめ被害が心配である」のそれぞれの項目について、「当てはまる」「少し当てはまる」「あまり当てはまらない」「当てはまらない」のうち一つを選択してもらいました。

それぞれの項目に対して「当てはまる」「少し当てはまる」を選択した人数と割合を見ると（図4）、子どもの教育にかかる費用（87.0%）、子どもの学校での勉強（68.4%）、子育てと仕事の両立（57.3%）、子どもと接する時間が取れない（58.3%）について不安や心配を抱える人がそれぞれ半数以上おり、特に勉強や教育についての不安が大きいことが分かります。

子どもについての困りごと	「当てはまる」「少し当てはまる」に該当	
	人数	割合(N=193)
教育にかかる費用	168	87.0%
子どもの学校での勉強	132	68.4%
子どもと接する時間が取れない	112	58.3%
子育てと仕事の両立	110	57.3%
子どもの栄養状態	78	40.4%
子どもの障害	52	26.9%
子どもが学校に行きたがらない	52	26.9%
子どものいじめ被害	37	19.2%

図4. 子どもについての困りごと

## (3) 養育者自身について

アンケート調査では、回答者自身の状況や気持ちについても尋ねています。

<sup>1</sup> 有意水準 1% で独立性の検定を行うと、中学生以上の子どもがいるかどうかと「学校にかかるお金」が負担であるかどうかについて関連が認められた ( $\chi^2(1) = 7.55, p = 0.006$ )。

「過去1年間に、あなた自身の体調が悪く医療機関を受診した方がよいと思ったが、実際には受診しなかったことがありましたか」という質問をしたところ、4割近くの36.8%（71人）が「ある」と回答しました。受診しなかった理由として最も多いものが「多忙で医療機関に行く時間がなかったから」（66.2%）、次に「医療費の支払いができないと思ったから」（28.2%）が上がっています（図5）。

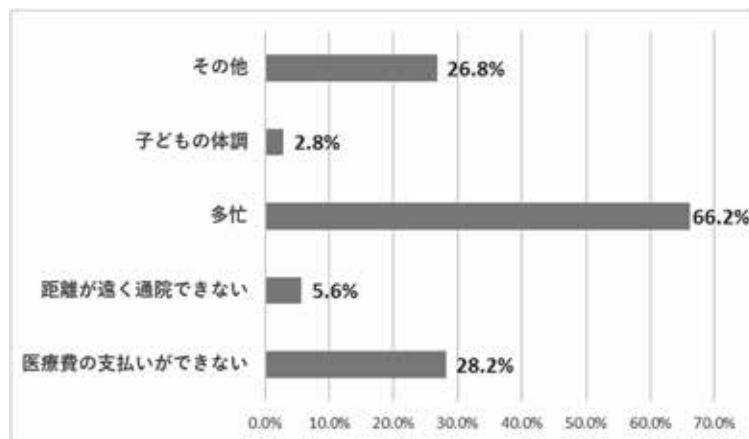


図5. 自分の体調が悪かったが受診しなかった理由（N=71）

次に、回答者自身の気持ちについて、不安や孤独を感じているかどうかを尋ね、特に就労形態と不安や孤独の感じ方の関係性に注目してクロス集計分析を行いました（図6）。

	よくある・時々あると答えた割合 (N=193)	よくある・時々あると答えた割合			検定結果
そろそろ落ち着かないことがある	43.5%	35.6%	44.2%	64.0%	*
小さなことでも気になってしまう	67.4%	54.8%	75.8%	72.0%	*
眠れないことがある	53.9%	50.7%	52.6%	68.0%	
何をしても面倒だと感じる	67.9%	63.0%	71.6%	68.0%	
自分はまったくひとりぼっちだと感じる	35.2%	27.4%	38.9%	44.0%	
涙が止まらないときがある	28.0%	16.4%	32.6%	44.0%	*
		正規・自営業 (N=73)	非正規 (N=95)	無職 (N=25)	

\* 独立性のχ<sup>2</sup>検定の結果、p<0.05の水準で有意

図6. 回答者自身の気持ちと就労形態のクロス集計表

「そろそろ落ち着かないことがある」という質問に対して「よくある」「時々ある」と回答した割合は43.5%、「小さなことでも気になってしまう」は67.4%、「眠れないことがある」は53.9%、「何をするのも面倒だと感じる」は67.9%、「自分はまったくひとりぼっちだと感じる」は35.2%、「涙が止まらないときがある」は28.0%でした。これらの設問と、回答者の就労状況にどのような関連があるか、クロス集計分析を行った結果が図6です。

クロス集計分析の結果、「そろそろ落ち着かないことがある」という項目について、「よくある」「時々ある」と回答した割合は、正規職員と自営業が35.6%、非正規職員（パート・アルバイト、契約社員・派遣社員・嘱託職員）は44.2%、無職は64.0%でした。

「小さなことでも気になる」では正規職員と自営業が54.8%、非正規職員は75.8%、無職は72.0%、「自分はまったくひとりぼっちだと感じる」では正規職員と自営業が27.4%、非正規職員は38.9%、無職は44.0%、「涙が止まらないときがある」では正規職員と自営業が16.4%、非正規職員は32.6%、無職は44.0%という結果になりました。

全体的に、非正規職員として不安定な就労についている、及び働いていない回答者の方が、正規職員として働いている層よりも不安や孤独の感じ方が高い割合であることが明らかになりました<sup>2</sup>。

---

<sup>2</sup> 各項目と就労形態で独立性の検定を行った。ただし、就労形態は「正規職員・自営業」「非正規」「無職」の3属性で、回答については「よくある・時々ある」「あまりない・まったくない」の2属性に集計した。有意水準5%で就労形態と「そろそろ落ち着かないことがある」( $\chi^2(1) = 6.14, p = 0.046$ )、「小さいことでも気になってしまう」( $\chi^2(1) = 8.56, p = 0.014$ )及び「涙が止まらない」( $\chi^2(1) = 9.03, p = 0.011$ )との関連が認められた。

#### (4) 子どものことを話せる相談相手

「お子さんのことで困っていることや悩んでいることがあったときに、相談する相手は誰ですか」という設問には、当てはまるものすべてを選択してもらいました（図7）。

「自分の親」（48.7%）、「友人」（45.6%）、「職場の関係者」（29.0%）など、インフォーマルな関係で相談相手がいる人が多い一方で、公的な相談先である「市の相談員・保健師」（5.2%）や「スクールソーシャルワーカー」（1.0%）、「民生児童委員」（0.0%）は選択する人がほとんどいませんでした。

学校の先生（28.5%）、医療関係者（13.5%）などは専門職として比較的相談相手になりやすいことがわかります。また8番目に多かった「相談する人がいない」（7.8%）という選択肢も注目すべき数字です。

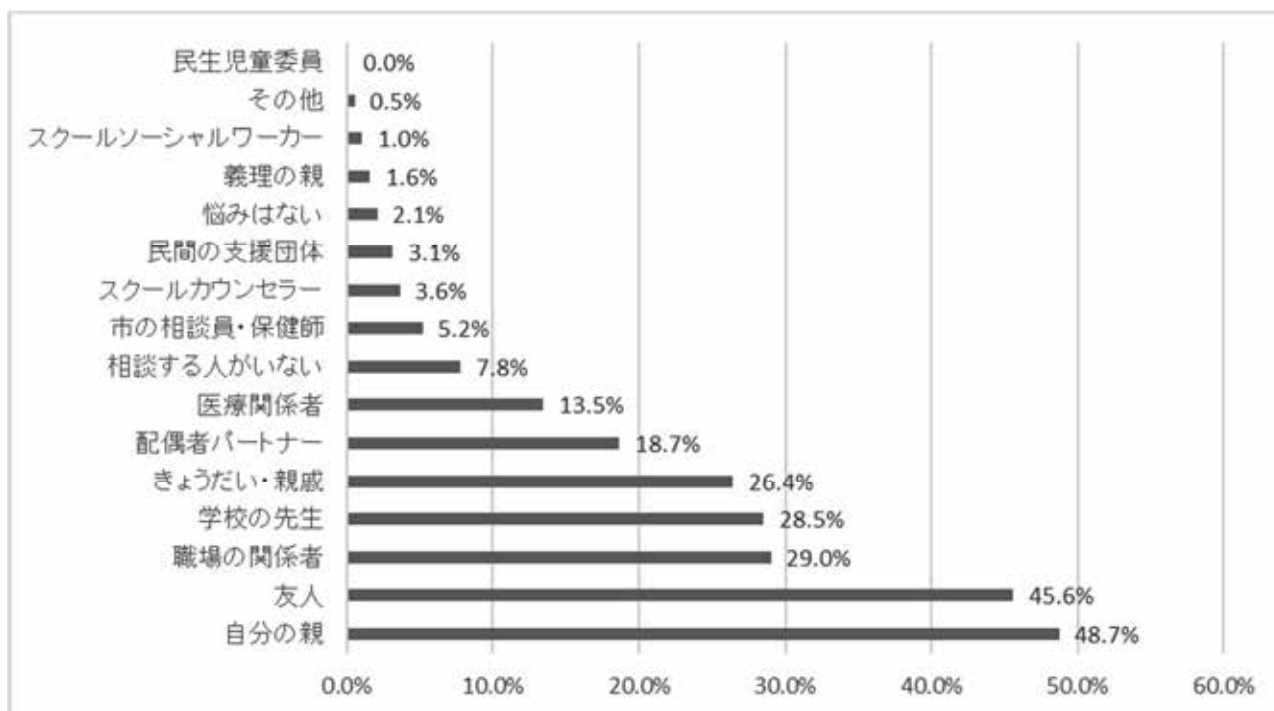


図7. 相談する相手は誰か（複数回答）

#### (5) あったら利用したい支援・サービス

「あなたが現在必要としている支援、あったら参加してみたい活動はどのようなものですか」という設問では、必要な支援や参加したい活動をすべて選択してもらいました。

「無料・安価で食事ができる子ども食堂」（37.8%）、「家計のやりくりやお金の管理に関する支援」（34.7%）、「子どもと一緒に参加できるコンサートなどのイベント」（19.7%）、「同じような悩みを持った人同士で知り合える情報交換の場」（19.2%）、「ボランティアなど、困っている人の助けになる活動」（13.0%）、「日中の数時間、息抜きのために子どもを預けることができる支援」（11.9%）という回答結果でした（図8）。

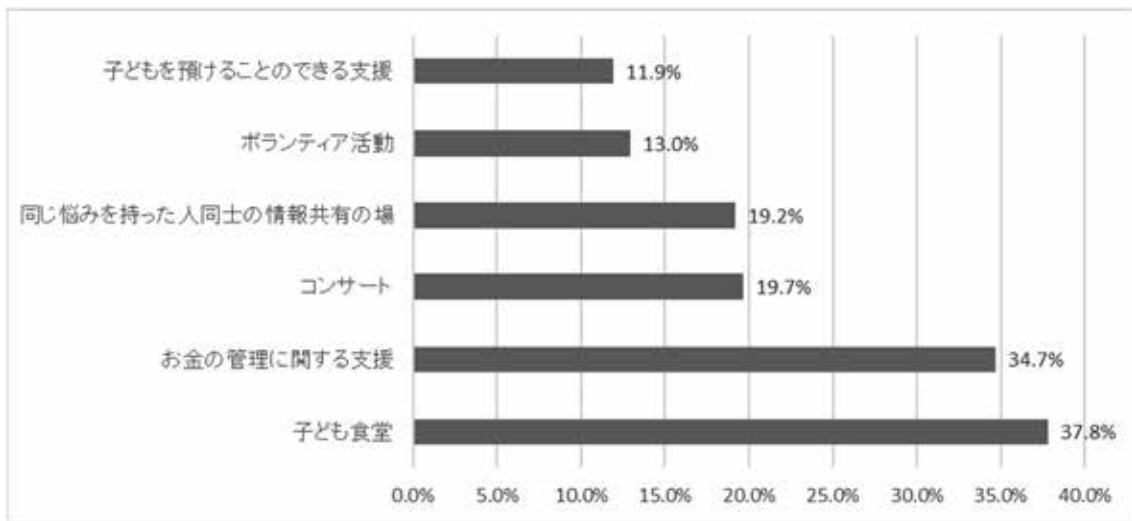


図8. 現在必要な支援・参加してみたい活動（複数回答）

「子ども食堂」があれば利用したい、という世帯が多くいることが分かります。また、お金の管理に関する支援のニーズが高いということが明らかになりました。

### 3. 自由記述の回答：「仕事」と「学習支援」に着目して

アンケート調査では、選択形式の質問に加え3つの自由記述項目（「その他、困っていることや不安なことがあったら自由にご記入ください」「あなたが必要だと思う支援やサービス・活動について、思いつくものを教えてください」「くらしや子育ての困りごとについて、ご意見があれば小さなことでもご自由にお書きください」）を設定し、意見を自由に回答してもらいました。これらの自由記述データについては、KH-Coder 3による分析を行い<sup>3</sup>、共起ネットワーク図を描いて示しました。

ここでは、自由記述の中でも特に「仕事」「学習支援」という用語に着目して分析を行います。「仕事」「学習支援」に関する困りごとと支援ニーズがどのようなものか、分析結果を示します。

#### （1）特徴語の出現回数と記述内容

自由記述全体で、分析に使用した抽出語数は3,634語、異なり語数は1,241語です。分析する上で一般的すぎる語が入り込んでしまうことを避けるため、抽出される語の中から前処理で4つの言葉（「子ども」「人」「思う」「ありがとう」）を取り除きました。抽出語リストの中で上位に位置していた、10回以上出現する語のリストを表2に示しました。「仕事」「学校」などのほかに、「不安」「心配」「助かる」など、感情を表す言葉が多く使われていることが分かります。

<sup>3</sup> 樋口耕一（2014）『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版、

樋口耕一・中村康則・周景龍（2022）『動かして学ぶ！はじめてのテキストマイニング』ナカニシヤ出版

表2. 自由記述の抽出語リスト

順位	抽出語	出現回数	順位	抽出語	出現回数
1	仕事	29	19	今	15
2	不安	29	20	困る	15
3	学校	25	21	障害	14
4	行く	25	22	利用	14
5	時間	24	23	休み	13
6	支援	23	24	生活	13
7	助かる	23	25	お金	12
8	家庭	22	26	感謝	12
9	多い	21	27	手当	12
10	自分	18	28	出る	12
11	心配	18	29	本当に	12
12	働く	18	30	考える	11
13	元気	17	31	収入	11
14	子	17	32	大変	11
15	感じる	16	33	母子	11
16	親	16	34	学習支援	10
17	相談	16	35	子育て	10
18	家	15	36	必要	10

自由記述の中で最もよく使われた「仕事」という言葉がどのような文脈で使われているかを見てみると、子育てと仕事を両立するために葛藤する言葉が多く見られました。内容を変えず文脈が分かるように文面を編集したものを何点か引用します。

- A) 「平日休みで土日祝は仕事のため、子どもとの時間が取れない。休みを減らして働くと収入が多くなり手当が減額される。」
- B) 「1人で育てているので毎日の生活と子育てと仕事でいっぱい입니다。学校のPTAや地区の役員が回ってきたときは、泣いている子どもを置いて夜の役員会に出なければならず…。」
- C) 「学校や学童の休校の日の対応に困っています。仕事を休まなくてはいけなくなり、職を失う不安が大きくなります。」
- D) 「仕事の帰りが遅く、家事もなかなかできないことがある。平日は食事も満足につくってやれないことも多い。」

関連語として「働く」という単語で自由記述を分析すると、「正社員で働くと子どもとの時間が減り、寂しい思いをさせるのではないか。」など、子どもとの時間を削って仕事をしている中で、子育てに余裕がない状況が明らかになります。

同じように「不安」という言葉が使われる文脈を見てみると、金銭面の不安、将来への不安が記述されていることが分かります。

- E) 「高校に入る時にどうなっているのか、私立の予算はないし…。この先が不安です。」
- F) 「自分が病気や事故で働くことができなくなったらどうなるのか考えることがよくある。」

子どもたちの進学や将来を考えると不安に思う。」

- G) 「進学するとなった時、金銭面での不安が大きい。その際、相談できる所があるといい。」
- H) 「子どもと接する時間が少なく、子どもの心の成長に影響が出ないか不安を感じる事があります。」

子どもの成長や進学について、多くの人が金銭的な不安、将来に対する不安を感じながら子育てをしていることが分かります。自由記述からは、ひとり親世帯で収入のために仕事を増やすと手当が減らされてしまうというジレンマを多くの人が感じていることも分かりました。

## (2) 共起ネットワーク

自由記述の抽出語リスト(表2)を見ると、「学習支援」という言葉が上位にあり(出現回数10回)、アンケートの選択肢にはなかった支援として、学習支援の需要が大きいことが分かります。

ここで、回答者の中でもとりわけどのような世帯が学習支援を必要としているか、自由記述の分析で確かめてみましょう。子どもの年齢と自由記述の内容の関係を見るために、KH-Coder 3上で「中学生以上の子どもの有無」を外部変数として設定し(中学生以上の子どもがいる=1、小学生以下の子どものみがいる=0)、共起パターンの変化を探る共起ネットワークを作成しました(図9)。この図では、円と円を結ぶ線の色が濃いほど外部変数の値が大きいケースで共起が起こり、線の色が薄いほど、外部変数の値が小さいケースの回答で共起が多かったことを表しています。





員など、非正規就労についている人は57.1%いたこと、コロナ禍によって減収した人たちが3割以上いたということから、コロナ禍の影響を受けやすいハイリスクグループであることが分かりました。

回答者自身の気持ちについては、半数以上が「眠れないことがある」(53.9%)と答え、3割の人は「自分はまったくひとりぼっちだと感じる」(35.2%)、「涙が止まらないときがある」(28.0%)と回答しています。そしてこの割合は、特に非正規などの不安定雇用で働く世帯ほど大きいことが示されました。とりわけコロナによる休校・学級閉鎖の影響で、非正規雇用で働く母親たちが特に家計の逼迫を感じ、精神的に追い詰められていることが予想できます。また、7.8%の人がそういった悩みを「相談する相手がいない」と答えていることにも注目しなければなりません。

調査結果からは、回答者が複数の課題を抱えていることが明らかになりました。つまり、家計負担のこと、仕事が不安定であること、仕事と子育ての両立が困難であること、等の複合化した生活課題を抱え、精神的負担や孤独を感じている人が多くいることが明らかになりました。

## ②子育て費用の不安とワーク・ライフ・バランス

子どもについての困りごとでは、ほとんどの人が「子育てや教育にかかる費用について不安がある」(87.0%)と回答するとともに、「子育てと仕事の両立が難しい」(58.3%)「子どもと接する時間が取れないと感じることが多い」(57.3%)と、子どもと関わる時間が足りないことを訴える回答が多く見られました。子どもの教育費の心配が将来への不安につながっており、子どもの将来のために一生懸命仕事をする中で子どもとの時間を取れないジレンマを多くの人が抱えています。

自由記述の内容からは、仕事が増えることで子どもと話す時間だけでなく、子どもの学校や日中の活動に関わる時間がとれず葛藤を抱えている状況が見てとれます。葛藤の中には、仕事をしなければ収入が増えないが、収入が増えると手当(生活保護費・児童扶養手当等)が減ってしまうという矛盾によるものもあります。教育にかかる費用に関しては、余裕がない日々の生活の中で将来の不安がのしかかる状況が多くの回答から示唆されました。子育てにかかる経済的な負担の軽減と同時に、子育て中の親の心理的負担を軽減するようなソフト面でのサービス拡充も求められています。

### (2) 必要な支援やサービスは何か

#### ①子ども食堂と地域での居場所づくり

具体的に必要とされている支援について、アンケート結果をふまえて考察します。「現在必要な支援や参加してみたい活動」の設問の中では、多くの世帯で「子ども食堂」のニーズがあることが明らかになりました。ここで子ども食堂に求められているのは、食事の提供による経済的な負担の軽減だけではないでしょう。子ども食堂での食事の提供は、一食分の家事をしなくても良い、子どもを親だけで見ていなくても良いなど、親にとってレスパイト(休憩)の意味合いも大きくあります。また、日々の子育てに対して精神的負担感や孤立感を抱いている人に

としては、子ども食堂のような地域の居場所で子育ての不安を相談できるような関係をつくることが重要な支援になります。

昨今は子ども食堂が増えてきていると言っても、自分の住む地域にアクセスしやすく、ちょうど自分たちのニーズに合う子ども食堂（曜日や時間帯など）がなければ、なかなか利用につながりません。アクセスしやすい地域の居場所を資源としてたくさん準備すること、学校などを通じたアウトリーチ活動によりそういった居場所を必要な層に届けることが、具体的に求められる支援になるでしょう。

## ②中学生以上の子どもを持つ家庭の支援ニーズ

子どもの年齢別に困りごとや必要な支援を分析してみると、特に中学生以上の子どもがいる家庭で学習支援のニーズが高いことが明らかになりました。自由記述の分析から、中学生以上の子どもがいる家庭では「勉強」「塾」「学習」などの言葉が「心配」「不安」「お金」と結びついて多く見られました。自由記述の中で使われていた「不安」という言葉も、子どもの進学にかかる費用や塾、学習と結びついて出現していることが分かっています。

学習支援については、生活困窮者自立支援制度に「子どもの学習・生活支援事業」が位置づけられています。埼玉県のアスポート事業に代表されるように、民間の支援団体が事業を展開するところも多くあります。島根県内では松江市や大田市で実績がありますが、限られた市町村しか実施していない上に対象世帯は限定されており、多くの家庭のニーズに応えるものではありません。一方で、地域での学習支援や寺子屋などの取り組みも増えていますが、小学生を対象とするものが多いのが現状です。中高生など、高年齢の子どもを対象とした無料の学習支援がより広く利用できるようにする必要があります。

中学生以上の子どもがいる家庭では、学校にかかる費用負担がより大きいことが明らかになっています。制服・学校指定の学用品や靴、部活にかかる費用などが増加するため、家計の中で「学校にかかるお金」の負担感も大きいのです。中学・高校生の子どもたちの支出の大きさを鑑み、高年齢の子どもたちへこそ、より手厚い経済的な支援が必要となるのではないのでしょうか。そして、必要な支援の中でも「家計のやりくりなど、お金の管理に関する支援」のニーズが高いことが分かりました。学校や子育てにかかる支出を軽減する仕組みを整えると同時に、家計改善支援事業のような家計管理のサポートが効果的だと考えられます。

今回のアンケート調査の結果をふまえて、以下では研究チームの各分野（経済、社会福祉、データサイエンス）からの提言を行います。

## 未来への提言

島根大学法文学部法経学科 経済分野

関耕平 藤本晴久 宮本恭子

「島根県子どもの生活に関する実態調査(令和元年9月実施)」とフードバンク利用世帯を対象に行ったアンケート調査(令和4年3月～4月)結果から見えてきた課題として、ひとり親世帯・非正規就労で子育てをしながら働く女性の支援策について若干の提言を行います。

なぜ、それほどまでにひとり親はコロナ禍で困窮したのでしょうか。まずは一斉休校や自粛によって就労不能、就労の減少が起こったことがあげられます。非正規で働いているため、休業補償がほぼありません。感染時の子どもへのケア不足に陥ることに不安を感じ自ら仕事を自粛している人や、補償もなく、収入減になった人がいました。また、給食費が就学援助の対象とされていないことなどで出費増になり、生活が圧迫されました。また、預貯金が少ないので、レジリエンス(元の状態へ回復・復元する力)がなく、そのまま困窮しました。ひとり親の場合には、「平常時の不利」があります。それがコロナ禍のうえにさらに押しつぶさることになりました。「平常時の不利」にコロナ禍の不利が重なったことで困窮する世帯は増えていますが、そうした状況について声を上げる機会は限られています。

ウィズコロナであらためて「平常時の不利」を改善する必要が指摘できます。ひとつ目は「時間の貧困」の問題があります。

「仕事時間が長すぎて家事や育児を果たすことが難しい」と考える母親の割合が多いという特徴があります。ひとり親の母親の就業形態は非正規雇用が多く、複数の仕事をかけもち者も多く、就業時間の長さに関係しています。現在の仕事の収入減を補うために、現金給付、食料支援とともに、副業を増やしているということが仮説として考えられます。一方で、子どもと過ごす時間が十分に持てないなどの悩みを抱える母親も多くなっています。父子世帯に比べ所得も低い傾向にある母子世帯の母親は家計と生活時間の確保という問題を抱え、ワーク・ライフ・バランスの一層の支援を必要としています。

就業時間の長さや生活時間の確保という問題を抱えながら、正規職員に転換するためのキャリア形成も、十分な時間の確保が難しく容易ではありません。政府が進めるリスクリングは、その恩恵を子育て世帯の女性こそが享受できるように制度設計すべきです。子どもと一緒に資格取得や学び直しができたり、失業保険の抜本的拡充などによる生活保障と正規職員の就労に結びつく資格取得等との一体的なプログラムの提供等が考えられます。

そして今心配されるのが物価高騰の影響です。2022年は食料品、日用品、電気、ガス、ガソリンなど、日常生活に必要な物価の高騰が続いています。この物価高騰は今後も続く可能性があります。物価高騰は、子どもがいる世帯にどのような影響を与えているのでしょうか。物価高騰が子育てに与えている影響について、整理してみます。

NPO 法人キッズドアが公表したアンケート調査結果を見ると、コロナによる収入減で生活に大きな影響が出ていることが自由回答からも見て取れます。こうした状況に物価高が、さらに追い打ちをかけています。「物価が高くなり食費に回すお金が減った」「物価高騰により、生

活が苦しくなった。電気代の値上がりは本当に苦しい」「物価が上がっていて給料が伴わず生活困難が続いている」など、物価上昇により食費や光熱費、ガソリン代などの生活コストが上昇しており、子どもの生活にも影響を与えています<sup>4</sup>。

エネルギーや穀物の国際的な価格の上昇は、当面続くという見方が広がっています。国際的な原材料価格の上昇や円安、公共料金、食費、ガソリンなど生活に密接に関係する物の物価上昇で生活への影響が出ています。本来、賃金が上がって、消費が増え、それによって物価が上がるというのが、「良い形での物価上昇」です。が、今回の物価上昇は、賃金がなかなか上がらない中での、いわば「悪い形の物価上昇」になっています。このままでは、家計にとっては、その分負担が増えることとなります。特に、消費者物価のうち、生活に欠かせない生活必需品について見てみると、全体の平均より、上昇率が高くなっています。生活必需品ですから、価格が上がっても、買わないわけにはいかない。それだけに、所得が低い世帯にとっては、より重い打撃になります。

新型コロナの影響で、貧困に陥った世帯も増えています。こうした中、生活必需品の価格が上がっていくことで、すでに、ぎりぎり暮らししている人たちの生活が、さらに厳しさを増すことが懸念されます。長期的には、非正規労働者の賃金を上げていくことが欠かせません。しかし、それを待っている余裕はありません。コロナ禍で「平常時の不利」を抱える家庭が見えてきました。この家庭にターゲットを絞り、支援を強化することが求められていると思います。

また、認定NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむが2022年11月に実施した「ひとり親家庭の物価高による影響調査」を参照していきます。シングルマザーサポート団体全国協議会の所属団体の会員約2,800人を対象として行われました。回答者の98%がシングルマザーであり、就労している人が88%、正規職員が30.5%、80%の人が児童扶養手当を受給している状況です<sup>5</sup>。

この調査では、物価高のほうが新型コロナより家計への影響が大きいと回答しています。普段の食事を成り立たせる食材を、高い割合で買えないことがあったとも回答しています。光熱費への影響も大きく、生きるうえで必要なライフラインが脅かされている状況が分かります。長引く新型コロナウイルスの影響に加えて物価上昇が重なり、家計をひっ迫している状況が明らかになりました。その影響の大きさは、とりわけ、「平常時の不利」の状況にある、もともと経済的な困難を抱えているひとり親家庭や、非正規雇用で家計を支えている家庭への影響が甚大であることが分かります。これらの家庭に対して、生活必需品に関する費用を削らずに、健康に毎日を過ごせるよう、自治体レベルで迅速な現金給付等の経済的支援の強化のほか、次年度の審議を待つことなく速やかな最低賃金水準の向上が必要です。

---

<sup>4</sup> NPO法人キッズドア「2022年物価高騰の影響把握のための緊急アンケート集計結果について」

<sup>5</sup> [https://www.single-mama.com/topics\\_council/221109\\_bukkadakachosa/](https://www.single-mama.com/topics_council/221109_bukkadakachosa/)

## 未来への提言

島根大学人間科学部福祉社会教室

足立孝子 加川充浩 佐藤桃子 和氣玲

フードバンク利用世帯を対象としたアンケート調査の結果から、特にコロナ禍を経て子育て世帯の家計状況が切迫していること、孤立を感じる子育て世帯が多くあること、子どもの教育や将来について多くの世帯が不安を抱えていることが分かりました。

ここでは、社会福祉の立場から、子育て世帯へ届く政策を提言します。

### 1. 子育てにかかる費用の極小化

学校教育法第19条では、「経済的理由によつて、就学困難と認められる」場合を就学援助の対象としていますが、何よりも先に、子どもたちが学校に通うことが経済的な問題で阻害されてしまう状況を改善しなければいけません。学校での経験は、そもそも子どもたちが平等に手にする権利であり、学用品や制服などを経済的な理由で手にすることができず、学校へのアクセスが制限されてしまう子どもがいるのは歪な社会である、という前提に立つべきです。教育にかかる費用に関しては、選別的な支援ではなく、普遍的な支援をすべての人が受けられる仕組みができるよう求めます。

たとえば、物価高を受けて2023年度から全国の各自治体では給食費無償化が検討され始めています。また、子どもたちの体験を支援する取り組みも始まりつつあります。例えば、公立（都道府県・市町村）の美術館、博物館、プールなどの運動施設、名所旧跡、各種体験施設の無償化です。これら施策は、表面上の金銭的支援に留まらず、「将来の社会の担い手を現在の社会全体で支える」というメッセージにもなります。島根県内でもこのような動きを期待します。

### 2. 教育・進学にかかる費用の軽減と学習サポート

アンケート調査では、「教育にかかる費用」が不安であると回答した人が87.0%であり、子どもの将来についてほとんどの世帯が経済的な不安を抱えていることが分かりました。特に中学生以上の子どもがいる家庭では、教育にかかる費用への不安はより大きくなります。成長に伴い食費が増えると同時に、制服や学校指定の学用品、部活のための費用など学校にかかる費用が増大するためです。また、進学のためにかかる学習塾や教材などの費用もそれぞれ負担する必要があります。そして高校に進学した後も、高校での学習を続け、進学や就労を目指す子どもたちに対して、継続して学習支援が必要となるでしょう。

中高生への無料学習支援制度を整備する、高等学校等奨学のための給付金制度を大幅に拡充するなど、経済的な支援メニューを増やし、進学した後も継続して支援を続けることが重要です。

### 3. 経済的支援を受けやすい社会へ

経済的支援の拡充については、より支援へアクセスしやすく、必要な人が利用しやすい制度

設計にしていくことが肝要になります。経済的支援を受けることに伴うスティグマが強いことが、支援を受けにくくしている一因として考えられます。

たとえばひとり親世帯が収入に応じて受給する児童扶養手当は、2002年の法改正以降、所得保障としての機能が縮小され、就労を通した「自立」支援が目的とされるようになりました。生活保護同様、ここに、経済的な支援を受ける人に対して「働いて自立し、支援を受けなくて良くなること」が目標であるというメッセージが隠されており、手当の受給には常にスティグマが伴います。

今回のアンケート調査の対象者の多くは母子世帯であり、回答した世帯の87%が就労し、仕事で忙しくて家事や子どもとの時間を取ることも難しい状況が明らかになりました。結果からは、子育てと仕事の両立に葛藤を抱え、経済的、時間的、精神的に余裕がない母子世帯の様子が示されました。児童扶養手当のような経済的支援を、スティグマや後ろめたさを感じずに受給することができるようにすることが、子育て世帯への支援には必要です。

また、今回のアンケート結果は、支援の対象となる人ほど多忙で、申請書類などを準備する余裕がないことも示しています。多くの福祉制度や相談窓口が、平日の日中に役所や社協の窓口申請者が出向くことを想定していますが、支援の対象となる世帯ほど申請のハードルが高くなってしまいます。支援を必要な人に届けるためには、できるだけ簡便な申請の仕組みを採用し、まず申請のハードルを下げる必要があるのではないでしょうか。

#### 4. 相談しやすい仕組みづくり

アンケート結果からは、子どもの将来に対する金銭面の「不安」「心配」と同時に、子育てをする上での大きな精神的負担や孤立感が読み取れました。子育て世帯を適切に相談につなぐこと、相談しやすい地域での関わりをつくることが重要です。そのために、子ども食堂、学習支援の場やフードバンクのような支援団体が「相談しやすい人」として存在していることは、大きな安心感につながるでしょう。

また、子どもに関する困りごとを相談する相手として、親や友人に次いで「学校の先生」(28.5%)が挙げられました。子どもの進学や学習に不安を抱く保護者が多いこと、そして不登校に関する心配が少なくないことも明らかになりました。保護者にとって学校は、困った時に頼りになる相談相手になっています。経済的支援など、学校の先生の専門外の分野については、学校に派遣されるスクールソーシャルワーカー(SSW)との相談体制を構築しておき、連携して経済的な支援や必要とするサービスへとつなぐことが重要です。しかし、SSWは非常勤であり、安定的な雇用状況にありません。またそのため、勤務日数も限られており、保護者や教員からの相談に時間をかけることが難しい現状があります。福祉につながるSSWと学校が連携するために、こうした待遇の改善を図る政策も求められています。

## 未来への提言

数理・データサイエンス教育研究センター

黒岩大史 瀬戸和希

『島根県子どもの生活実態に関する実態調査(令和元年9月実施)』(以下【島根県調査】)と『フードバンク利用世帯を対象に行ったアンケート調査(令和4年3月~4月実施)』(以下【フードバンク調査】)の結果から明らかになったことについて述べ、同時に提言を行うものである。

### 1. 貧困の悪循環

日本の貧困問題が認識され始めたのは近年のことであり、7人に1人が貧困と言われているが、このことについてデータから状況を探ってみよう。日本の相対的貧困率は15.7%(2018年)で、OECD加盟38国中ワースト4位の水準である。すなわち、7人に1人が所得(正確には等価可処分所得)の中央値の半分に満たない状態での生活を余儀なくされている。そして、この相対的貧困は決して個人の努力不足だけが問題ではない。賃金構造にスポットを当てても、男性一般労働者の給与水準を100とした場合、女性一般労働者の給与水準は75.2(2021年)であり、構造上母子家庭は相対的貧困に陥りやすい。

一般論として、貧困から抜け出す方法の一つが教育による機会の均等化である。実際、学歴によって賃金に差が出る傾向があることは周知の事実である。

しかしながら所得層によって、十分な教育を受けさせられていないという実態がある。

(1) 『高校生の進路追跡調査 第1次報告書』(東京大学 大学経営・政策研究センター、2007年)<sup>6</sup>によれば、4年制大学への進学率は45.5%のところ、年収400万円以下の世帯は33.0%であるのに対して、年収が1000万円以上の世帯では60.7%であり、大きな開きがある。

(2) 【島根県調査】によれば、収入の高低が中学生時の進路決定に大きく関わっていることが確認できる。すなわち、多くの子どもが進路先を考え始める中学生の頃には、

- 全ての層において親の意向に従って進路を決めてしまう
- 低所得層においては教育費を理由に進路を諦めてしまう

という傾向がみられる。

(3) 【島根県調査】によれば、家計を逼迫している項目は、低所得層(年収300万円以下)では「光熱費」や「家賃」が、中所得層(年収300~800万円)では「食費」や「税金」が、高所得層(800万円~)では「教育費」や「通信費」が家計を逼迫していることが判る。高所得層であっても塾等の学校以外にかかる「教育費」が家計を逼迫しており、低所得層、中所得層では十分な「教育費」を捻出できていない(低所得層では十分な「食費」ですら捻出できていない可能性がある)。

---

<sup>6</sup> <https://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crumphsts.pdf>

このようなデータを観察することで、親の貧困は子どもの貧困を引き起こし、貧困が一代限りの問題でなく、世代を超えて継続してしまう傾向があることが判る。一度貧困の悪循環に陥ると、十分な教育を受けさせられていないため、その家庭や子どもの力のみで抜け出すことは難しい。

## 2. 公的補助へのアクセスの難しさ

このように貧困の悪循環という状況があり、7人に1人が貧困である状況にもかかわらず、【島根県調査】からは「ソーシャルワーカー」への相談はほとんどなく、十分な公的なサポートを受けていないようである。このような理由の一つとして考えられることとして、【フードバンク調査】からは、フードバンク利用者の中には収入を少しでも増やすために副業やダブルワークを行い、それによって「子どもと共に過ごす時間」や「有益な情報を収集する時間」が奪われているケースがあり、サポートを受けたいが、申請の時間がない、またはそのようなサービスがあることを調べる時間がないという実態が伺える。

## 3. 提言

上記の観察を受け、次の政策を提言する。

### (1) 小学生時の学業サポート（学童保育・放課後児童クラブ）

低所得層を中心に、中学生時には進学をあきらめてしまう子どもも少なくないことから、小学生の誰もが無料で利用できる学業サポートを実施する。

### (2) 高等学校の教育費サポート

(1)と同様の理由で、高等学校の教育費サポートを実施する。

### (3) ソーシャルワーカーへのアクセスの利便性向上

ソーシャルワーカーへの相談はほとんどないものの、【島根県調査】からは、相談相手が学校の先生や病院の先生に偏っていたため、教育機関や医療機関を利用したソーシャルワーカーへのアクセスが可能な仕組みを実現する。

これらについて実施する際には、経費や人的資源の問題で実施が制限される場合があるが、適切な（専門家の助言に基づいて）標本調査を行うことで実態について把握し、政策立案を行う。なお、調査が難しい場合には、全世帯向けに公的補助を拡大していく方向も考えられる。ソーシャルワーカーへの相談がほとんどないことから考えても、貧困問題に対するスティグマや公的補助へのアクセスの壁が取り除かれることで、低所得層に大きな価値がある。



### Ⅲ. 調査結果の集計表

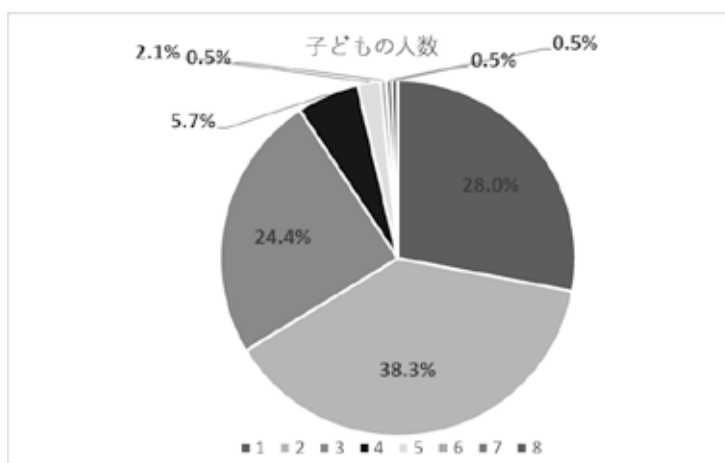
#### (1) 全体の単純集計結果

##### 1. 世帯についての設問に対する回答

①お子さんの人数と年齢を教えてください。

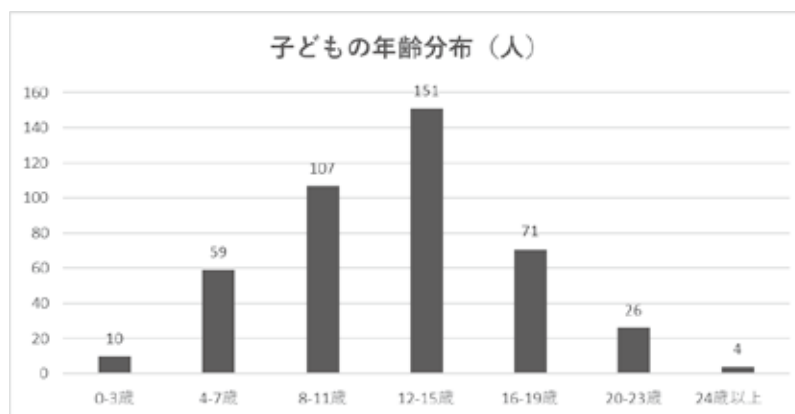
##### ◆子どもの人数

子どもの数	実数	構成比
1	54	28.0%
2	74	38.3%
3	47	24.4%
4	11	5.7%
5	4	2.1%
6	1	0.5%
7	1	0.5%
8	1	0.5%
合計	193	100.0%



##### ◆子どもの年齢分布

年齢	人数
0-3歳	10
4-7歳	59
8-11歳	107
12-15歳	151
16-19歳	71
20-23歳	26
24歳以上	4

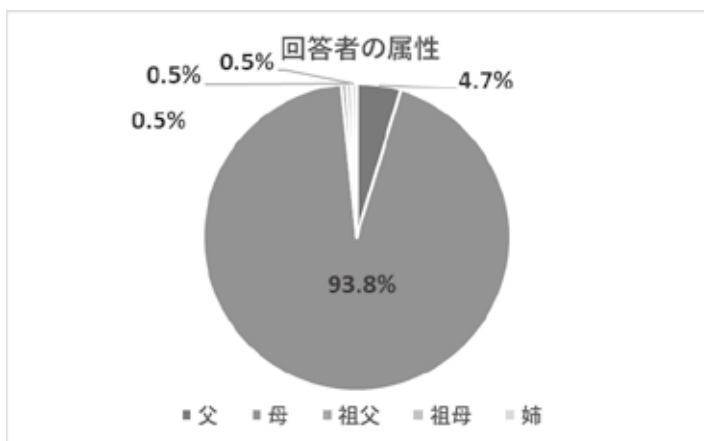


子どもの人数を聞く設問では、2人と回答した人がもっとも多く38.3%（74人）、次いで1人が28.0%（54人）、3人が24.4%（47人）であった。子どもの年齢は、12歳以上16歳未満がもっとも多く151人であった。対象となる子ども全体の年齢の中央値は13歳である。

②あなたは、一緒に住んでいるお子さんからみてどのようなお立場ですか。

◆回答者の属性

回答者	実数	構成比
父	9	4.7%
母	181	93.8%
祖父	1	0.5%
祖母	1	0.5%
姉	1	0.5%
合計	193	100.0%



回答者の属性は、ほとんどが母親（93.8%）であった。

③あなたは現在、働いていますか。

④現在の仕事の形態を教えてください（働いている人のみ・複数回答可）。

⑤現在いくつの職場で働いていますか。

◆回答者の就労状況

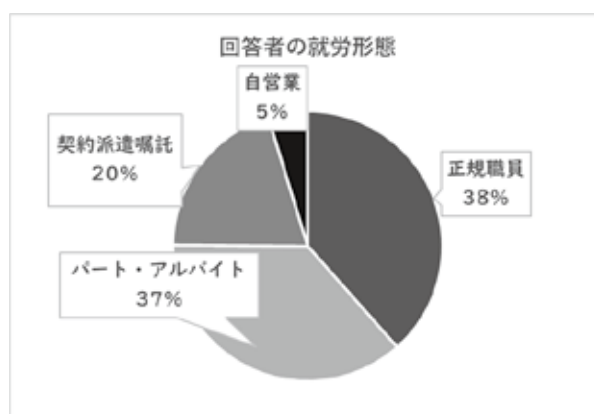
就労状況	実数	構成比
働いている	168	87.0%
求職中	13	6.7%
求職活動はしていない	12	6.2%
合計	193	100.0%

◆回答者の就労形態

就労形態	実数	構成比
正規職員	65	38.7%
パート アルバイト	62	36.9%
契約・派遣・嘱託	34	20.2%
自営業	8	4.8%
合計	168	100.0%

◆勤めている職場の数

職場の数	実数	構成比
1	155	92.3%
2	10	6.0%
3	1	0.6%
不明	26	15.5%
合計	168	100.0%



回答者のうち 87.0%（168 人）が就労しており、求職活動をしている人は 6.7% であった。

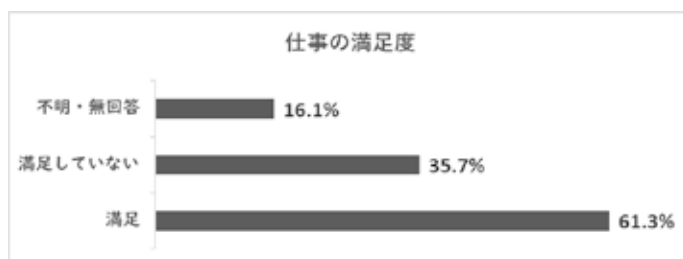
「働いている」と回答した 168 人のうち、正規

職員として働く人は 38.7%（65 人）、パート・アルバイトとして働く人は 36.9%（62 人）、契約・派遣・嘱託等の職員は 20.2%（34 人）、自営業者は 4.8%（8 人）であった。また、職場の数を尋ねる質問では、6.0%の 10 人が 2 カ所で働いていると回答した。

⑥あなたは現在の仕事に満足していますか。

◆仕事に満足しているか

満足度	実数	構成比
満足	103	61.3%
満足していない	60	35.7%
不明・無回答	27	16.1%
合計	168	100.0%

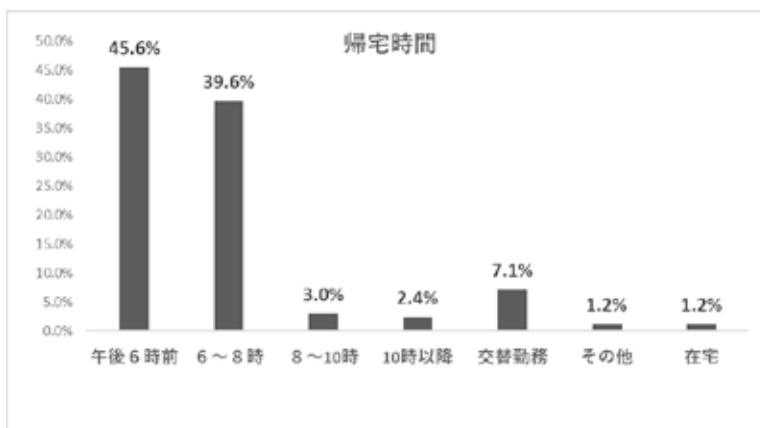


現在の仕事の満足度を聞く設問に対しては、61.3%（103人）が「満足している」と回答し、35.7%（60人）は「満足していない」と回答した。

⑦普段の帰宅時間はだいたい何時ごろですか。

◆帰宅時間

帰宅時間	実数	構成比
午後6時前	77	45.6%
6～8時	67	39.6%
8～10時	5	3.0%
10時以降	4	2.4%
交替勤務等一定でない	12	7.1%
その他	2	1.2%
在宅	2	1.2%
合計	169	100.0%

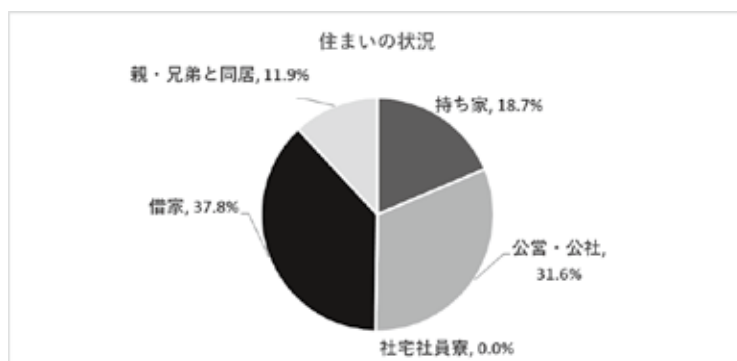


帰宅時間は、午後6時前がもっとも多く45.6%（77人）、次に午後6時～8時の間が39.6%（67人）、交代勤務等で帰宅時間が一定ではない人が7.1%（12人）いた。また、夜8時以降に帰宅する人もあわせて5.4%いることが分かる。

⑧お住まいは次のうちどれですか。

◆住まいの状況

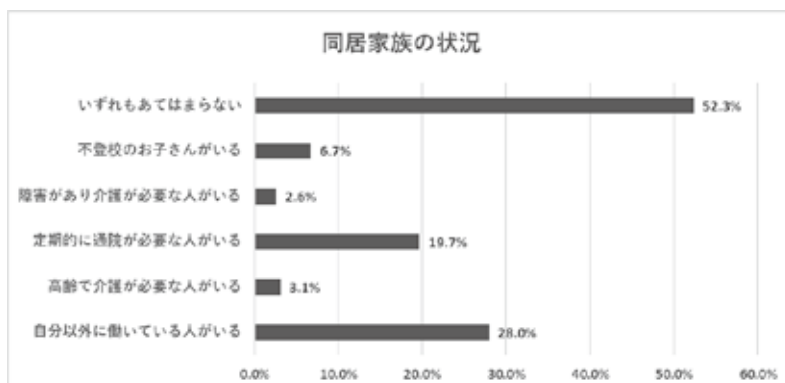
居住形態	実数	構成比
持ち家	36	18.7%
公営・公社	61	31.6%
社宅社員寮	0	0.0%
借家	73	37.8%
親・兄弟と同居	23	11.9%
合計	193	100.0%



⑨あなたと一緒に住まいの方に、次のような方はいますか。(複数回答可)

◆同居家族の状況

同居家族の状況	実数	構成比
働いている	54	28.0%
高齢で介護が必要	6	3.1%
定期的な通院が必要	38	19.7%
障害があり 介護が必要	5	2.6%
不登校の お子さんがいる	13	6.7%
あてはまらない	101	52.3%



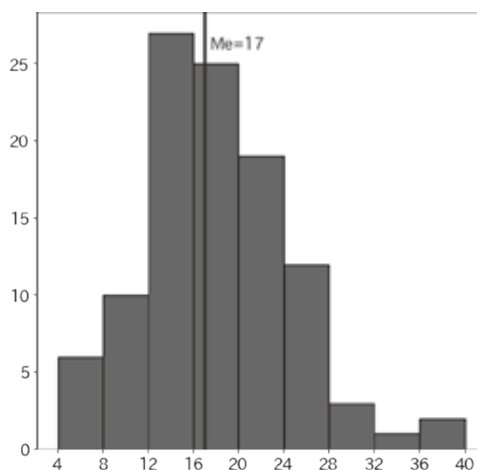
住まいの状況を尋ねる設問では、借家に住む人がもっとも多く37.8%、公営・公社に住む人が次いで多く31.6%、持ち家に住む人は18.7%、親・兄弟と同居する人も11.9%いた。

また、同居している家族の状況としては、「自分以外で働いている人」がいる世帯は28.0%であった。「病気等で定期的に通院が必要な人」がいる世帯は19.7%、「長期で学校を休んでいる（不登校の）お子さん」がいる世帯は6.7%いることが分かった。

2. 生活状況についての設問に対する回答

①世帯の収入を教えてください(ご回答いただける方は記載してください)

※毎月の手取りをお答え下さい。社会保障給付費を含んだ金額です。



◆月収の分布（万円）

毎月の手取り（月収）を聞く設問には約半数の回答があった。12万円～16万円と答えた世帯がもっとも多く、次いで16～20万円であり、全体の中央値は17万円であった。

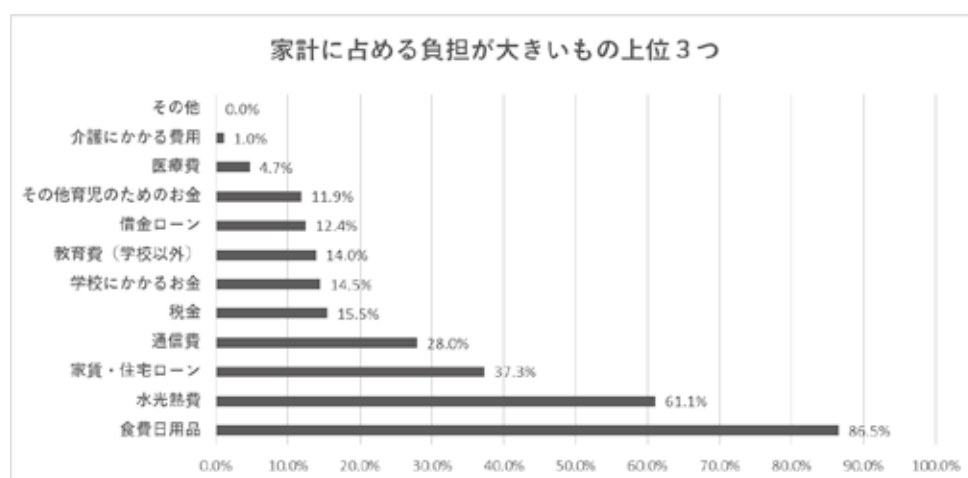
②コロナの影響により、世帯の収入は影響を受けましたか。

◆コロナの収入への影響

収入への影響	実数	構成比
影響なし	115	59.6%
コロナ前より減少	58	30.1%
減少したが回復	9	4.7%
その他	1	0.5%
無回答	10	5.2%
合計	193	100.0%

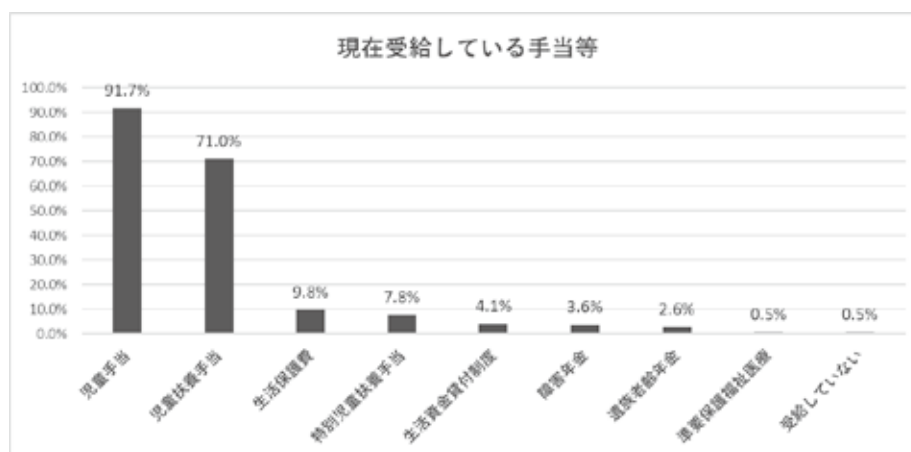
コロナ禍により収入に影響があったかどうか尋ねる設問では、59.6%が「コロナ前と変わらない（影響は受けていない）」と答え、30.1%が「コロナ前より減少した」と答えた。4.7%は「一時減少したが回復した」と答えている。

③家計に占める負担が大きいものを、下から3つ選んで○をつけてください。



家計に占める負担が大きいものを尋ねる設問では、「食費・日用品費」がもっとも多く86.5%、次いで「水光熱費」(61.1%)、「家賃・住宅ローン」(37.3%)が続く。次に負担が大きい順に「携帯など通信費」(28.0%)、「税金や健康保険・年金保険料」(15.5%)、「学校にかかるお金」(14.5%)、「学校以外の教育費」(14.0%)、「借金やローン」(12.4%)、「その他育児のためのお金」(11.9%)、「医療費」(4.7%)、「介護にかかる費用」(1.0%)である。

④現在利用・受給しているものはどれですか。(複数回答可)



現在受給している手当等については、「児童手当」がもっとも多く91.7%、次いで「児童扶養手当」(71.0%)、「生活保護費」(9.8%)、「特別児童扶養手当」(7.8%)、「生活福祉資金貸付制度(コロナによる特例給付)」(4.1%)、「障害年金等」(3.6%)、「遺族年金、老齢年金」(2.6%)、「どれも受給していない」(0.5%)という回答であった。

### 3. 子どもの生活(学校、家庭)についての設問に対する回答

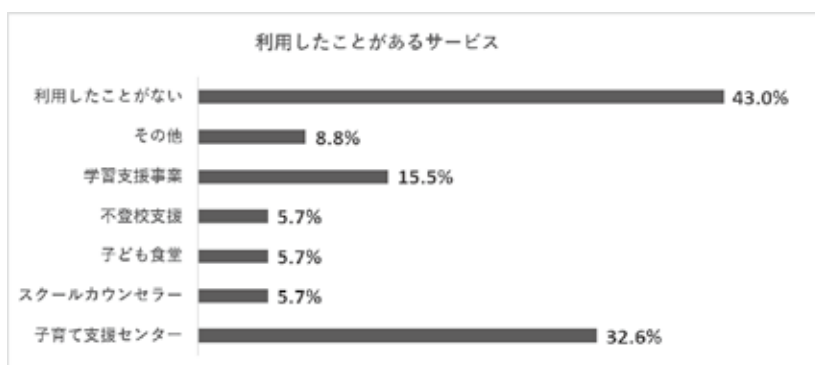
①お子さんが現在かかっている病気について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

◆子どもの疾患(複数回答可)

	実数	構成比
アレルギー性鼻炎・結膜炎	87	45.1%
当てはまらない	60	31.1%
虫歯	32	16.6%
アトピー	26	13.5%
ぜんそく	23	11.9%
うつなど心の病気	21	10.9%
その他	17	8.8%
食物アレルギー	11	5.7%
発達障害	7	3.6%
糖尿病	0	0.0%

子どもの健康状態について、「現在かかっている病気について」聞く設問では「当てはまらない」と回答した人が31.1%であるが、複数の疾患を回答した人も多くみられた。もっとも多かったのは「アレルギー性鼻炎・結膜炎」で45.1%、「虫歯」(16.6%)、「アトピー」(13.5%)、「ぜんそく」(11.9%)、「うつなど心の病気」(10.9%)、「食物アレルギー」(5.7%)、また、その他欄に「発達障害」と記載した人も3.6%いた。

②くらしや子育てに関係する支援制度やサービスについて、利用したことがあるものすべてに○をつけてください。



これまでに利用したことがある支援制度やサービスを尋ねる設問では、「子育て支援センター」が32.6%、「学習支援事業」は15.5%、「その他」が8.8%、「不登校支援」「子ども食堂」「スクールカウンセラー」がそれぞれ5.7%である。しかし、もっとも多かった回答は「利用したことがない」で43.0%であった。「その他」の回答の中には、児童発達相談や放課後等デイサービス、病児保育、児童相談所、病院の相談員の面談、シングルマザーの支援活動(“るりっく”や“しんぐるまぎーズ・ふぉーらむ”など)等が挙げられた。

③(1)～(8)の子どもの困りごとそれぞれについて、「1. 当てはまる」「2. 少し当てはまる」「3. あまり当てはまらない」「4. 当てはまらない」の1つに○をつけてください。

以下では、子どもに関する悩みや困りごと(1)～(8)について、どの程度当てはまるかを尋ねた設問の回答を示す。

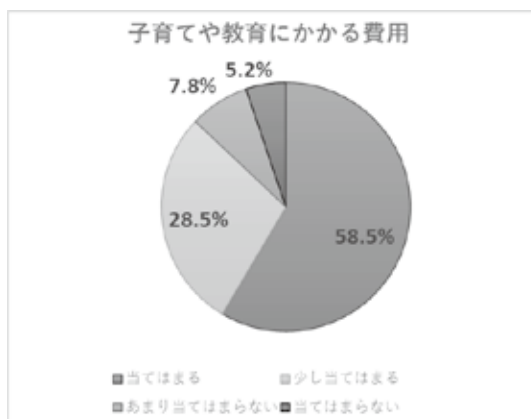
(1) 子どもの障害(発達障害を含む)について困っている

子どもの障害	実数	構成比
当てはまる	21	10.9%
少し当てはまる	31	16.1%
あまり当てはまらない	18	9.3%
当てはまらない	123	63.7%
合計	193	100.0%



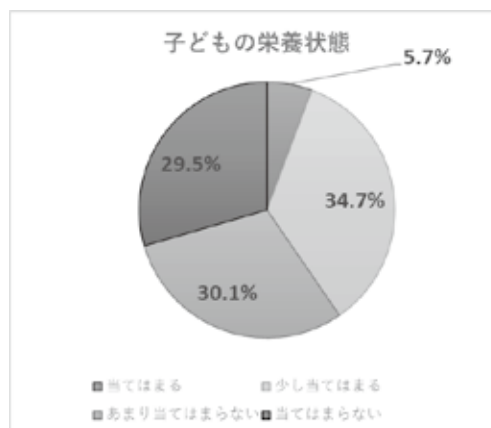
(2) 子育てや教育にかかる費用について不安がある

教育にかかる費用	実数	構成比
当てはまる	113	58.5%
少し当てはまる	55	28.5%
あまり当てはまらない	15	7.8%
当てはまらない	10	5.2%
合計	193	100.0%



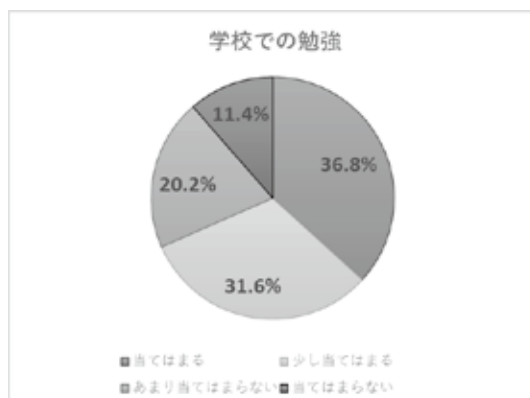
(3) 子どもの栄養状態について心配なことがある

栄養状態	実数	構成比
当てはまる	11	5.7%
少し当てはまる	67	34.7%
あまり当てはまらない	58	30.1%
当てはまらない	57	29.5%
合計	193	100.0%



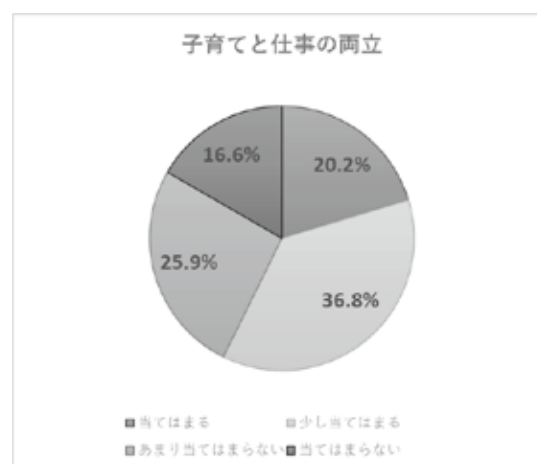
(4) 子どもの学校での勉強について心配なことがある

学校の勉強	実数	構成比
当てはまる	71	36.8%
少し当てはまる	61	31.6%
あまり当てはまらない	39	20.2%
当てはまらない	22	11.4%
合計	193	100.0%



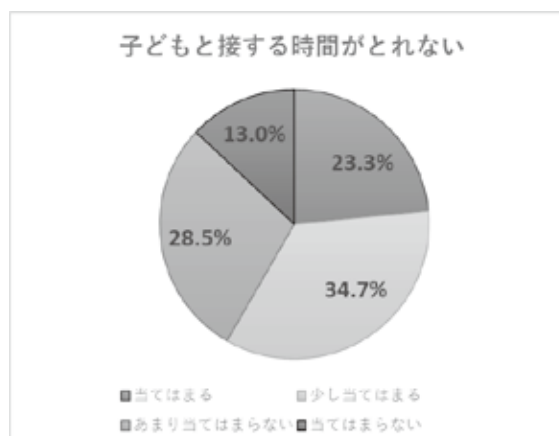
(5) 子育てと仕事の両立が難しい

子育てと仕事の両立	実数	構成比
当てはまる	39	20.2%
少し当てはまる	71	36.8%
あまり当てはまらない	50	25.9%
当てはまらない	32	16.6%
合計	193	100.0%



(6) 子どもと接する時間がとれないと感じることが多い

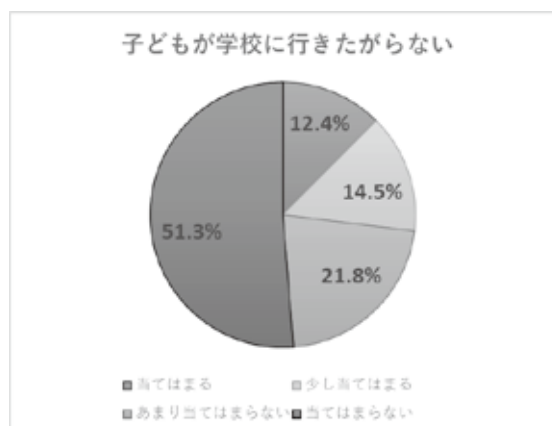
時間がとれない	実数	構成比
当てはまる	45	23.3%
少し当てはまる	67	34.7%
あまり当てはまらない	55	28.5%
当てはまらない	25	13.0%
合計	193	100.0%





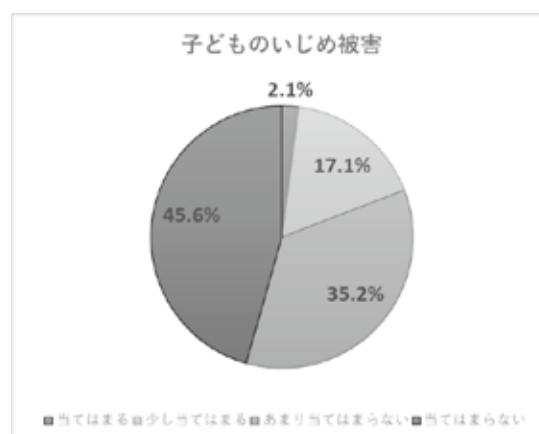
(7) 子どもが学校に行きたがらないことが心配である

不登校	実数	構成比
当てはまる	24	12.4%
少し当てはまる	28	14.5%
あまり当てはまらない	42	21.8%
当てはまらない	99	51.3%
合計	193	100.0%



(8) 子どものいじめ被害が心配である

いじめ被害	実数	構成比
当てはまる	4	2.1%
少し当てはまる	33	17.1%
あまり当てはまらない	68	35.2%
当てはまらない	88	45.6%
合計	193	100.0%



これら、子どもについての困りごとのそれぞれについて、「当てはまる」「少し当てはまる」と答えた人を合わせた割合は、以下に示すとおりである。

子どもについての困りごと	「当てはまる」「少し当てはまる」と回答	
	人数	割合(N=193)
子どもの障害	52	26.9%
教育にかかる費用	168	87.0%
子どもの栄養状態	78	40.4%
子どもの学校での勉強	132	68.4%
子育てと仕事の両立	110	57.3%
子どもと接する時間が取れない	112	58.3%
子どもが学校に行きたがらない	52	26.9%
子どものいじめ被害	37	19.2%

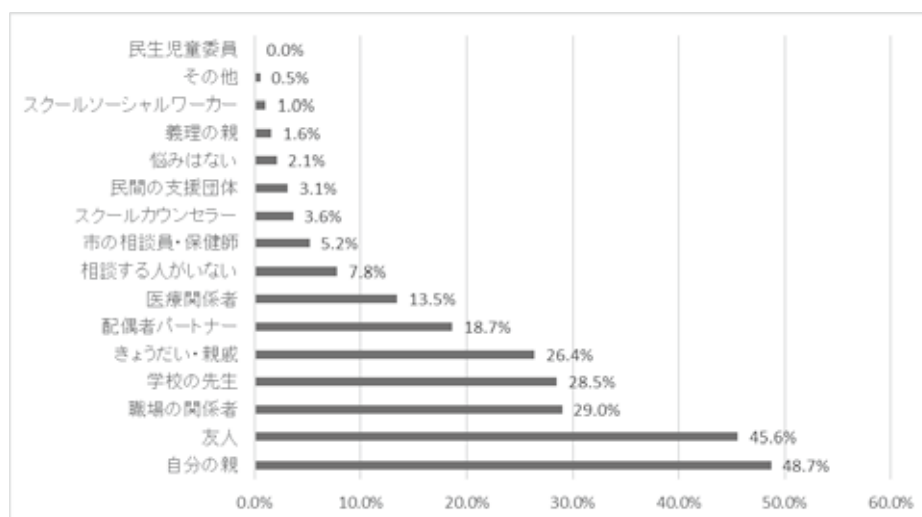
◆子どもに関する困りごとに「当てはまる」「少し当てはまる」と答えた割合

特に「子どもの教育にかかる費用」について、9割近くの世帯で不安を抱えていることが分かる。また、子どもの学校の勉強についてや、子どもと接する時間が取れないこと、子育てと仕事の両立に関しても、半分以上の回答者が不安を抱えていることが分かる。

④お子さんのことで困っていることや悩んでいることがあったときに、相談する相手は誰ですか。(複数回答可)

◆子どもについての悩みを相談する相手

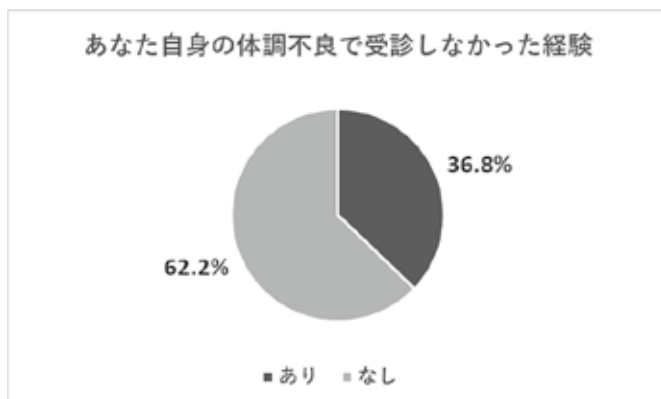
相談相手	実数	構成比
民生児童委員	0	0.0%
その他	1	0.5%
スクールソーシャルワーカー	2	1.0%
義理の親	3	1.6%
悩みはない	4	2.1%
民間の支援団体	6	3.1%
スクールカウンセラー	7	3.6%
市の相談員・保健師	10	5.2%
相談する人がいない	15	7.8%
医療関係者	26	13.5%
配偶者・パートナー	36	18.7%
きょうだい・親戚	51	26.4%
学校の先生	55	28.5%
職場の関係者	56	29.0%
友人	88	45.6%
自分の親	94	48.7%



子どもについての悩みを相談する相手は、「自分の親」がもっとも多く48.7%、次に「友人」(45.6%)、「職場の関係者」(29.0%)、「学校の先生」(28.5%)、「きょうだい・親戚」(26.4%)、「配偶者・パートナー」(18.7%)、「医療関係者」(13.5%)、「相談する人がいない」(7.8%)とつづいている。

#### 4. 回答者自身についての設問に対する回答

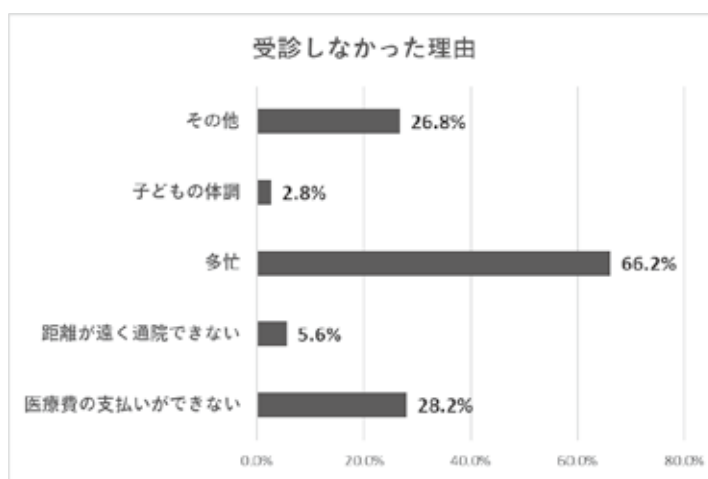
①過去1年間に、あなた自身の体調が悪く医療機関を受診した方がよいと思ったが、実際には受診しなかったことがありましたか。



回答者自身の体調不良で過去1年間に医療機関を受診しなかった経験を尋ねる設問では、受診しなかった経験が「ある」と答えた人が36.8% (71人)、「ない」と答えた人が62.2% (120人)であった。

②(①で「ある」と答えた人に)受診しなかった理由を教えてください。(複数回答可)

理由	実数	構成比
医療費の支払いができない	20	28.2%
距離が遠く通院できない	4	5.6%
多忙	47	66.2%
子どもの体調	2	2.8%
その他	19	26.8%
合計	71	100.0%



受診しなかった理由については、「多忙で医療機関に行く時間がなかったから」がもっとも多く66.2%である。次に、「医療費の支払いができないと思ったから」が28.2%、「その他」が26.8%、「医療機関までの距離が遠く、通院が困難だったから」が5.6%、「子どもの体調が悪かったから」が2.8%であった。

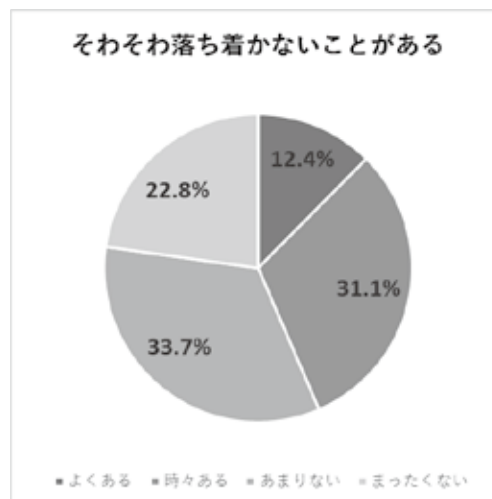
「その他」の回答としては、「仕事の休みが取りづらいため我慢した」「職場に休むことを言い出しづらい」「子どもを見てもらえる人がいなかった」「支払いができないわけではないけれどあまり余裕がないので、自分のためにはよほどひどくならないと行かない」「どこを受診したらよいか分からなかった」「体調不良は過労のためで病気ではないと思ったから」「寝込んでいると家の中がまわらない」「入院は困る」などの内容があった。

③ここ1ヶ月の間に、次の項目について感じたことがありますか。それぞれについて、「1.よくある」「2.時々ある」「3.あまりない」「4.まったくない」のうち、あてはまる番号に○をつけてください。

以下（1）～（6）は、回答者自身の気持ちに関する設問である。

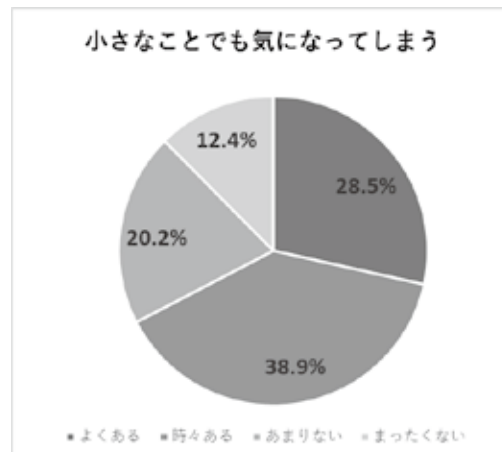
（1）それぞれ、落ち着かないことがある

	実数	構成比
よくある	24	12.4%
時々ある	60	31.1%
あまりない	65	33.7%
まったくない	44	22.8%
合計	193	100.0%



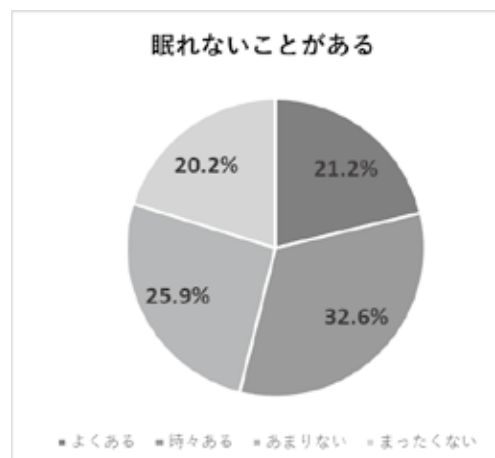
（2）小さなことでも気になってしまう

	実数	構成比
よくある	55	28.5%
時々ある	75	38.9%
あまりない	39	20.2%
まったくない	24	12.4%
合計	193	100.0%



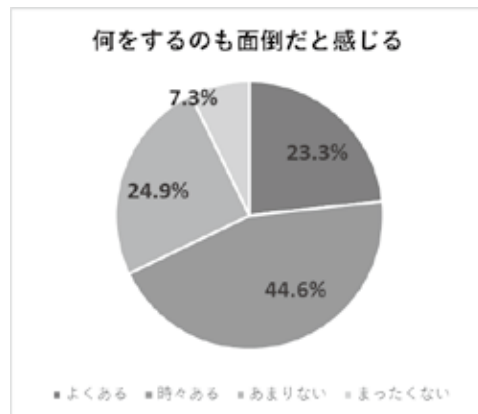
（3）眠れないことがある

	実数	構成比
よくある	41	21.2%
時々ある	63	32.6%
あまりない	50	25.9%
まったくない	39	20.2%
合計	193	100.0%



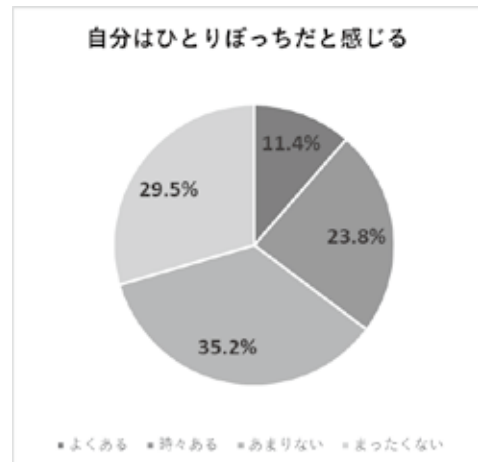
(4) 何をするのも面倒だと感じる

	実数	構成比
よくある	45	23.3%
時々ある	86	44.6%
あまりない	48	24.9%
まったくない	14	7.3%
合計	193	100.0%



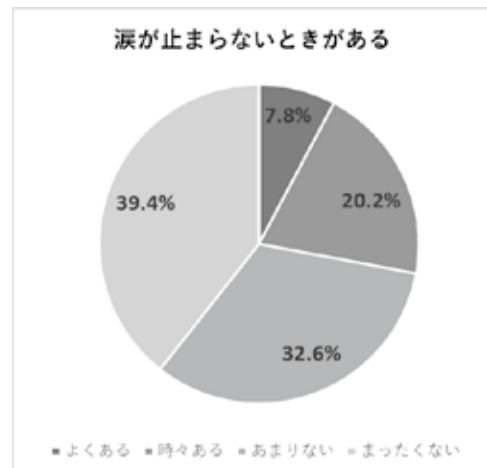
(5) 自分はまったくひとりぼっちだと感じる

	実数	構成比
よくある	22	11.4%
時々ある	46	23.8%
あまりない	68	35.2%
まったくない	57	29.5%
合計	193	100.0%



(6) 涙が止まらないときがある

	実数	構成比
よくある	15	7.8%
時々ある	39	20.2%
あまりない	63	32.6%
まったくない	76	39.4%
合計	193	100.0%



これらのそれぞれの項目について、「よくある」「時々ある」と答えた人を足し合わせた割合を以下のグラフに示した。「何をするのも面倒だと感じる」(67.9%)、「小さなことでも気になってしまう」(67.4%)、「眠れないことがある」(53.9%) は半数以上が「よくある」「時々ある」と答えている。「そわそわ落ち着かないことがある」は 43.5%、「自分はまったくひとりぼっちだと感じる」は 35.2%、「涙が止まらないときがある」は 28.0%の人が「よくある」もしくは「時々ある」と回答している。

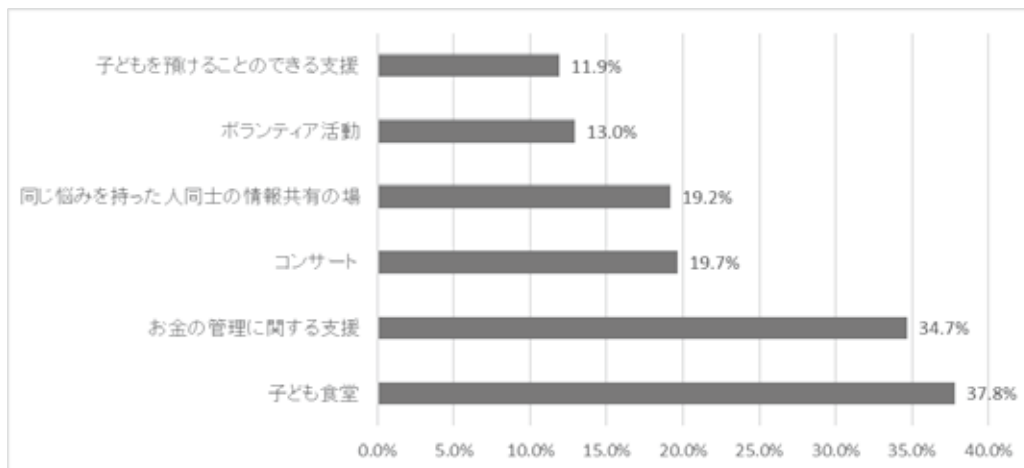
	よくある・時々あると答えた割合 (N=193)
そろそろ落ち着かないことがある	43.5%
小さなことでも気になってしまう	67.4%
眠れないことがある	53.9%
何をするのも面倒だと感じる	67.9%
自分はまったくひとりぼっちだと感じる	35.2%
涙が止まらないときがある	28.0%

◆回答者の気持ちを聞く設問に「よくある」「時々ある」と答えた割合

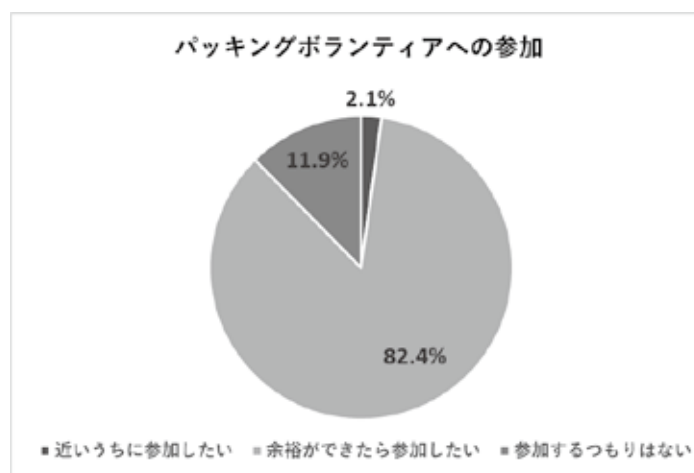
④あなたが現在必要としている支援、あったら参加してみたい活動はどのようなものですか。(複数回答可)

◆必要としている支援や参加してみたい活動

支援やサービス	実数	構成比
同じ悩みを持った人同士の情報共有の場	37	19.2%
お金の管理に関する支援	67	34.7%
子どもを預けることのできる支援	23	11.9%
子ども食堂	73	37.8%
コンサート	38	19.7%
ボランティア活動	25	13.0%



⑤「あったか元気便」のパッキングボランティアに参加してみたいと思いますか。



必要だと思う支援やサービスについては、「子ども食堂」(37.8%)、「家計のやりくりやお金の管理に関する支援」(34.7%)の2つが突出して高く、あとは「子どもと一緒に参加できるコンサートなどのイベント」(19.7%)、「同じような悩みを持った人同士で知り合える情報交換の場」(19.2%)、「ボランティアなど、困っている人の助けになる活動」(13.0%)、「日中の数時間、息抜きのために子どもを預けることができる支援」(11.9%)という結果だった。

最後の「あったか元気便のパッキングボランティアに参加してみたいと思いますか」という設問では、「余裕ができたなら参加したい」という人が82.4%、「参加するつもりはない」人が11.9%、「近いうちに参加したい」という人が2.1%だった。

また、自由記述欄にも多くの回答が寄せられた。自由記述の内容については、次項で紹介する。

## (2) 自由記述欄の回答

自由記述欄は、アンケートの中で3カ所設けた。子どもに関する困りごとを尋ねる設問の後に①「その他、困っていることや不安なことがあったら自由に書いてください」、現在必要としている支援を選択肢で尋ねる設問の後に②「そのほか、あなたが必要だと思う支援やサービス・活動について、思いつくものを教えてください」、アンケートの一番最後に③「くらしや子育ての困りごとについて、ご意見があれば小さなことでもご自由にお書きください」という記述欄を作った。

本報告書には、たくさん寄せられた自由記述回答の一部を抜粋して掲載する。

①「その他、困っていることや不安なことがあったら自由に書いてください。」

<仕事と子育ての両立>

平日休みで土日祝は仕事のため、子どもとの時間が取れない。休みを減らして働くと収入が多くなり手当が減額される。
1人で育てているので毎日の生活と子育てと仕事でいっぱい입니다。学校のPTAや地区の役員が回ってきたときは、泣いている子どもを置いて夜の役員会に出なければならず…。「平等に役員はするように」とは言われるのですが、役員になった年は子供がかわいそうになります。
自分の体調不良の時の子供のお世話ができない日のよりどころがない。
仕事が遅いので、家事もなかなかできないことがある。食事の面では、平日は満足につくってやれないことも多い。勉強等もなかなかみてやれないのも、不安なところです。
コロナで臨時休校、家庭保育をお願いされることが度々あるため仕事が探しづらくて困っています。まだ留守番はさせれないし、学童や延長保育の利用ができるほどの働き先は土日祝日の出勤ができる人が主で、時間も早朝や夕方、夜間が多く、シングルの方々はそんな中どうやって働きに出ておられるのか気になります。
シングルマザーになった時に、このままではいけないと思いパートから正社員にしてもらったが、仕事が忙しく家のことをしてあげられない。収入は増えたが、母子手当等の金額が減ったり、家賃が上がったり医療費が上がったり、社会保険・税金も上がり、どっちがいいのか分からない。
仕事を休むと給料が減るので気をひきしめてすごしている

<子育て、進学や勉強のこと>

反抗期の子育てに困っている。スクールカウンセラーに相談してもいまだに解決に向かわない。
大学進学について、学力・受験など、もちろん費用面
自分が子供の頃に比べて情報は良くも悪くも過多で、親が想像もしないようないじめや遊び等があり、学校もあまりふみ込んだ感じもなく、この先が不安。
保育園から現在も友達に「なぜパパがいないの？」と親子ともに聞かれ、返答に困る。
学力に不安はありつつも、他に通わせるお金もないので、本人の意欲を奮い立たせるくらいしかできない。
勉強についていけないけど、塾などに行かせれない。
経済面がとにかく不安です。今は自分の親が手伝ってくれていますが、親の看護・介護が必要になった時にちゃんとしてあげられるかが不安です。
子供が学校に通いづらくなっている。中学進学で環境が変わりどうなるかとても不安。
大学に行かせることができないのでは…と不安です。



色々あるけど書面では書ききれない。
塾、家庭教師など、仕事、家事いっぱいなので、勉強を見てあげるほどの時間が無い。
子供との関わり方、育て方が難しい。子供の成長に伴い、親のあり方について悩みます。

②「そのほか、あなたが必要だと思う支援やサービス・活動について、思いつくものを教えてください。」

子供が中学生で勉強が難しくなり、塾に通わせているが1万6千円/月もかかり負担です。無料で利用できる学習支援の場(大学生や教員の方が教えてくれる)があればぜひ利用したいです。
色々な手当や支援に助けられていると日々感謝ですが「中学生まで」で終わるのがつらいです (泣)
幼少期の支援も必要だけれども、中高生に対する学習支援(継続的に)も、考えていただければ…と思う。中3の受験時の支援は大変ありがたく思うが、基礎が大切なので、ぜひ中1～の学習支援も検討していただきたい。
塾に通いたいが高謝が高いので、無料で教えてくれるところがあればありがたいです。
コロナ禍で経済的に余裕がある家庭と一人親家庭との学力格差がますます広がった。一人親でも家庭でパソコンやタブレットで学習できる様に支援してほしい。
子供への勉強を教えて頂けるサービス(塾へ行かせてあげたいけど、月額が高いため…)
学習嫌いな子の学習支援等、子供が自分から行きたいと思える場があると嬉しい。 学校へ行きづらい子に対して登校を促すのではなく、タブレット等を使用した自宅学習 etc。
子供が高校生(公立)になって教育費にすごくお金がかかるようになった。授業料は無料でも、月にかかるお金が多くなった。児童手当もなくなったのに。又、給食もないので、栄養面が多種なおかずを作れる訳でもないのに、まだまだ育ち盛りなのに心配です。
あったか元気便も大変助かっていますが、子ども食堂が松江にあればぜひ利用したいので、ぜひつくってほしいです。経済的な理由で、普通の家庭の様に旅行やキャンプに行ったり、ゲーム機や個室を与えることができなくて、子供の性格に影響しないか心配です。
親子の絆が深まるような楽しいイベント(キャンプや登山などアウトドアなイベント)。父親がいなくなかなかアウトドアなことができません。
子供食堂が近くにあったらと思うことはあります。松江にあるのかないのかもわかりません。子供の為のストレス発散の場もほしいです。イオンやゲーセンはお金がかかりすぎて行きません。
長期休みの子供の居場所がほしい。朝から夜まで子供だけで留守番だから。
子どもの一時預かり。

<p>子どもが熱などの、色々と体調不良の時、都合が悪い時に、買い物やコインランドリーに行ってもらいたい。</p>
<p>定期的（継続的）な学習支援</p>
<p>教育支援（中学校入学準備にかかる費用が思ったよりきつかったです）</p>
<p>部活で掛かるお金の補助</p>
<p>給食がある日は安心してすごしています。長い休みは、子どもだけで留守番させているのも心配だし、お昼ごはんを考えなければならず、少し大変です。長期休みの時のみお昼弁当とかあるとうれしいです。わがままですね……。すみません</p>
<p>子育てをして不要になった洋服や用品を譲り合えるバザー市みたいな機会があればいいなと思います。近所に休みの日や長期休みの時に遊べる場所がないです。</p>
<p>きょうだいの入学が重なりと自転車等を買う必要があるが結構な値段がする。ゆずりうける場やサービスがあると大変助かるなど感じます。</p>
<p>将来、社会に出て働く子ども達が「働く・職場」をイメージしてもらえるよう、職場見学ツアーみたいなものがあるといいなと思います。将来への展望を持ち、地域への愛着も培う良い機会になると思います。</p>
<p>親である自分は悩んだりしんどくてもなんとかするが、子どもが似たような環境の子同士で会う、集う機会がない。状況は異なっても一人親ということで感じている色々がその年令であるのだと思う。同年代や少しお兄さんお姉さんにこんな場面で困った、くやしかった、悲しかった、等気持ちを話したり対処法や工夫を聞いたりする機会があると心強いのではないかと思う。「〇〇ちゃんもオトーサンいないんだって！」と報告してきた時の少し安心した様子や、その後も仲良くしているのを見ていて感じている。</p>
<p>そういう場に参加してみたいという心の余裕がない。悩みはたくさんあるが、コミュ症なので、他人と話そうとするだけで心がしんどい。</p>
<p>学校のことで困っても、相談する勇気と時間が欲しいが中々その時間が作れない。</p>
<p>活動等に参加する体力が残っていない。</p>
<p>毎日の食事献立に悩みます。なるべく安く、でも食べざかりなので、ボリュームもあるおかず。でも帰宅が遅くなることも多いので短時間でできるものとかになると、偏ってしまったり、レパートリーが限られたりと…。たまに目にするんですが、食材は切ってあって、あとは調理（煮たり炒めたりする）だけのセットが、安くあるといいなあと（欲を言えばバランスも）。</p>

③「くらしや子育ての困りごとについて、ご意見があれば小さなことでもご自由にお書きください」

食品、日用品、ガソリン等、値上げにより家計のやりくりが大変と思う。他できりつめるしかない。特に食品は、子供に栄養のあるものを食べさせたいが、高くなっているのので、スーパーでいつも悩みながら買いものしています。元気便は本当に助かっています。

自分が病気や事故で働くことができなくなったらどうなるのか考えることがよくあります。子供たちの進学や将来を考えると不安に思うことがあります。

時給で働いているのでなるべく働いて収入を増やすようにしているので休める時が少ない。休みを減らして働いていると手当が減額される（収入が多いため）。

子どもが親以外の大人と交流する機会があると、視野が広がり、いろんな夢や希望をもてて良いとは思いますが、実際、子どもが大きくなってくると難しい。10代こそ、他の大人に話しかけてもらいたい。母・息子だと、反発して苦しいだけなので。

学校の部活動は、土日になると現地集合の試合や大会が多く、仕事があるため送迎できない。学校の参観や奉仕活動等も全て土日であり、どれも参加できない。施設にいる高齢の母の受診等の付き添いもあり、休みの日は自分の体を休ませることができる日はほとんどない。

高校生以上のほうが金銭的な面で負担が増えると思うので、児童手当の拡充をしてほしいです。あと、市役所を気軽に相談できるような環境にして欲しい。（市役所の人が話を聞いているようには思えないから）

進学したいとなった時、金銭面での不安がとてもあります。その際、相談できる所があるといいなと思います。

このあったか元気便にはいつもとても助かっていて感謝しています。片親にとって食料品、日用品の支援はとても貴重なものなので、精神的にもありがたく思っています。このような支援でまたがんばろうと思えるのでぜひこれからも続いてほしいと思います。

ひとりで全てやらないといけないので休みたい時もあります。たまにはリフレッシュしたいと思っています。でも子どもがいてくれる事が一番のいやしなので、気持ちをきりかえ毎日ががんばられています。あったか元気便本当に感謝しています。ありがとうございます。

病気にかかった時（風邪など）でも、医療費がかかるので受診をしたくても、すぐに行けないです。乳児医療も大切ですが、中学～高校の子供達も医療手当があればいいのにといつも思います。

現在私の給料と手当で生活を回しているところがあり、それらが無くなり万が一減給、病気などの不測の事態が起これば途端にすべてが回らなくなる不安があります。

仕事が早朝から忙しく、子どもと接する時間が少なく、子どもの心の成長に影響が出ないか不安を感じる事があります。

医療費がかかるのでなるべく病院には行きたくありません。子どもたちは健康でいてほしいので食費は贅沢はしませんがケチケチしすぎないようにしていきたいです。

<p>今は、ひとり親なので子供のこの先の学校（大学など）に行かせてあげられるのかなど、先の不安は感じます。早いうちから正社員で働いた方が良いのか。そうしたら、子供と過ごす時間が減り、さみしい思いをさせてしまわないかなど不安やあせりのようなものはたまに感じてしまいます。</p>
<p>他の子供さんは学力が低ければ塾に行くということが出来るが、金銭的に我が家はむずかしい。ちゃんと進学できるのか不安。</p>
<p>寿命がきた電化製品等買いたい物がたくさんあるけどなかなか買い替えられない。</p>
<p>正社員で働いて、帰宅も遅く子どもとの時間が少ない、就学援助や児童扶養手当の支給が受けられるか受けられないくらいの状況であるのなら、パート等で、子どもとの時間を増やし、収入は減るが受けられる支援を確実に受ける方が、子どもの成長にとって良いのではないかとふと思うことがあります。すみません、もっと困っている方もおられるだろうに…仕事のストレスも多く弱音を吐いてしまいました。</p>
<p>母子家庭になったのは自己責任、母子家庭は優遇されてずるいなど、肩身の狭い思いをすることが多く感じます。確かに社会のお荷物かもしれないが、母子家庭の数だけ父親の存在があるはずで、その父親は養育費を払わなくても何のお咎めもなし…やりきれない思いを抱えながら生活しています。</p>
<p>子供の医療費無料を小6までではなく、中学生までにして頂けたらすごく助かります！</p>
<p>このアンケートは島大の先生が行っているということで、島大生の生徒さんが子供たちに勉強を教えてくれる学習支援の場があるといいなと切に思っておりますので、考えていただきたいです。</p>

#### IV. あったか元気便からの提言

フードバンクしまねあったか元気便は、島根県松江市で2018年に準備会を発足し、就学援助利用世帯を対象に、給食のない長期休暇期間に宅配便で食糧を届ける活動を続けてきました。2019年に任意団体としてフードバンクしまねあったか元気便を設立、2022年8月からは特定非営利活動法人として、食糧を届けるだけでなく、子どもたちの体験づくりや学習支援などの事業も行っています。

あったか元気便は、2018年の準備会発足の頃は1つの小学校を対象校とし、ごく少数のボランティアに支えられて始まりました。学校で就学援助世帯に申し込み用紙を配布してもらい、希望世帯に食糧を届けるという形式のため、フードバンクの実施には学校の協力が欠かせません。市内の小中学校と何度も協議を重ね、理解の得られた学校へ対象を広げ、2023年度には小中学校あわせて20校で実施できることになりました。同時に、フードドライブ（食品の持ち寄り）や寄付に取り組んでくれる方、ボランティアとして参加してくださる地域の応援者を増やしてきました（下表を参照）。

表. あったか元気便の年次推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
利用者	のべ利用世帯数	84	392	761	1,405	1,740	2,080
	のべ家族数（人）	291	1,400	2,626	4,940	6,150	7,300
	食品提供総量（kg）	1,013kg	5,500kg	8,367kg	15,670kg	23,000kg	25,000kg
フードドライブ （食品の持ち寄り）	お米総量（kg）	520kg	3,606kg	5,631kg	10,483kg	17,000kg	16,000kg
	他の食品総量（kg）	90kg	662kg	3,231kg	6,571kg	9,500kg	10,400kg
	FD取り組み団体・企業等	2	4	28	69	100	*
応援者	のべボランティア等（人）	69	273	439	866	1,020	1,200
	応援回数（回／年）	3	4	6	6	5	4
	募金額(円)	377,246	1,486,367	2,104,346	3,235,278	3,200,000	*
直接費用（円）		447,971	1,738,346	2,118,380	2,914,249	3,200,000	*
実施校		1校	3校	6校	11校	17校	20校

\* FDはフードドライブ。数字は、取り扱い窓口の団体・企業のみ記載。

\* 「直接費用」は、食品購入費、米保管料・精米費、宅配送料、郵便費用、ダンボールなどの費用。

\* 2022年度・2023年度は見込み。2023年度は臨時便を含まず。

あったか元気便のねらいは、ただ食品を届けることではなく、食べ物の宅配を通して利用世帯とつながり、困りごとを相談できる人が地域にいるということを知らせる、地域の関係性をつくる活動です。利用世帯の皆さんからの相談に乗ったり、地域の支援活動へつなげたり、その他にも、今後は活動の幅が広がっていく予定です。

次ページでは、アンケート調査の結果を受けて、あったか元気便の皆さんから政策提言を行います。

## あったか元気便からの提言

私たちは、松江市内の小・中学校に通う「就学援助世帯」を対象に、給食のない長期休校期間の年四回を基本に食品を提供し「元気」と「安心」を届けることをめざして 2018 年から取り組みを行ってきました。今後は全県的な展開も視野に入れつつ取り組んでいます。

2022 年度では、松江市内の小・中学校 17 校、のべ 1,740 世帯、のべ 6,150 人に約 22 トンの食品を提供する見込みです。利用世帯の八割以上が「ひとり親世帯」とりわけ「母子家庭」の方々です。

また、わたしたちの取り組みは、三千人を超える市民、のべ百を超える地域団体、企業のみなさんからの食品、お米、資金、労力などの提供で支えられています。

一方、こうした家庭の多くのおかあさんは、仕事、家事、炊事、家計、子育てを一人で背負いながら毎日懸命に暮らしています。島根県が行った「子どもの生活実態調査」（2019 年）にもあるように、こうした家庭の多くの子どもたちが教育、進路、健康などの面で様々な困難を抱えています。

私たちのこの間の取り組みに「ホッとします。毎回すごく助かり、届く日が待ち遠しく楽しみです。すごく嬉しい気持ちになります。日々の生活を頑張ろうと実感するひとときです。」、「たくさんの方に支えられていることを忘れずに、前向きに頑張りたいと思います。」、「手書きのメッセージが入っており、とても嬉しかったです。1人で頑張っていました、味方がいるような気持ちになりました。」、「（箱の）底にお米があるのを見た時は、嬉しくて涙が出ました。本当に疲れたときに頼らせてもらいます。」、「自分から申し出るのは躊躇してしまい、利用できずにいました。自分も頼ったり甘えたりしてもいいんだと思えて、心が軽くなりました。」、「あたたかいメッセージに涙が出ました。家計だけでなく、心まで支えていただき、この企画にすごく救われています。」などの声が寄せられています。

これらの声からはおかあさんの「がんばり」とともに、苦労や「孤立」した姿も伝わってきます。

加えて、昨今のコロナ感染禍の長期化や諸物価の高騰は、こうした方々の暮らし向きをいっそう困難なものにしています。

私たちも、こうした状況から「緊急食品応援」も行ってきました。さらに食品提供にとどまらず、公民館や民児協、地区社協、島根大学や県立大学の学生ボランティアなどの協力を得て、就学援助世帯を対象にした「おかあさんのためのレスパイト応援」や「お昼ごはん＋学習応援」など、「くらしと子育て」を応援する取り組みを広げつつあります。

こうした家庭と子どもたちの応援のため、是非、現行の制度や施策のいっそうの充実を図られたく、要望したいと考える次第です。

「あったか元気便利用者アンケート結果」を踏まえて、以下のことについて提案し、その実現に向けた検討をお願いするものです。

## 提言項目

### 1：福祉医療制度の拡充

アンケート結果では、経済的な理由で医療機関への受診を控えたと回答された方（養育者）が4割弱でした。

島根県にはひとり親のための「福祉医療制度」があります。こうした制度の利用の周知にとどまらず、行政窓口でワンストップで手続きができるようにして下さい。

### 2：就学援助制度の認定基準の緩和

就学援助支給決定の「認定基準」を緩和して下さい。

また、島根県内の一部自治体でも実施されているように「認定基準」に満たない世帯も「5割支給」、「3割支給」など、激変緩和の施策を検討して下さい。

### 3：病児保育の拡充と負担の軽減

回答者の9割弱が就労しており、そのうち6割弱が非正規労働者です。加えて、慢性疾患や障害のある子どもを抱えている家庭も多い現状にあります。仕事をもつひとり親が、安心して就労できる環境整備を図る上で病児保育の拡充と負担の軽減を図る施策を検討して下さい。

### 4：中高生に対する学習支援制度の拡充

中学生や高校生など、とりわけ進学を控えた生徒の「塾」の利用も含め、学習支援制度を拡充して下さい。

また、生活困窮世帯の子どもたちが、経済的理由で進学、進路を諦めることがないよう奨学金制度や教育資金融資制度を拡充して下さい。

以上

## V. 資料：アンケート調査票



## 子育て世帯に必要な支援に関するアンケート調査

### 1. あなたと世帯のことについてお伺いします。

①お子さんの人数と年齢を教えてください。

( )人

( )歳、( )歳、( )歳、( )歳、( )歳

②あなたは、一緒に住んでいるお子さんからみてどのようなお立場ですか。

- |       |       |           |
|-------|-------|-----------|
| 1. 父親 | 2. 母親 | 3. 祖父     |
| 4. 祖母 | 5. おじ | 6. おば     |
| 7. 兄  | 8. 姉  | 9. その他( ) |

③あなたは現在、働いていますか。

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1. 働いている              | 2. 働いていない(求職中) |
| 3. 働いていない(求職活動はしていない) |                |

※③で「1. 働いている」と回答した人にお聞きします。

④現在の仕事の形態を教えてください(あてはまるものすべてに○をつけてください)。

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 正社員・正職員      | 2. パート・アルバイト    |
| 3. 契約社員・派遣社員・嘱託 | 4. 自営業(家族従事者含む) |

⑤現在いくつの職場で働いていますか。

- |        |        |          |
|--------|--------|----------|
| 1. 1ヶ所 | 2. 2ヶ所 | 3. 3ヶ所以上 |
|--------|--------|----------|

⑥あなたは現在の仕事に満足していますか。

- |                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| 1. 満足している                        | 2. 満足していない |
| 「2. 満足していない」と答えた方は、その理由を教えてください。 |            |
| ( )                              |            |

⑦普段の帰宅時間はだいたい何時ごろですか。

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1. 午後6時より前       | 2. 午後6時～午後8時 |
| 3. 午後8時～午後10時    | 4. 午後10時以降   |
| 5. 交代制勤務などで一定しない | 6. その他( )    |

⑧お住まいは次のうちどれですか。

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 1. 持ち家       | 2. 公営・公社住宅               |
| 3. 社宅・社員寮    | 4. 借家(マンションやアパート、間借りを含む) |
| 5. 親・兄弟の家に同居 | 6. その他( )                |

⑨あなたと一緒に住まいの方に、次のような方はいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| 1. あなた以外で、働いている方         | 2. 高齢で介護が必要な方     |
| 3. 病気等で定期的に通院等が必要な方      | 4. 障害があり介護が必要な方   |
| 5. 長期で学校を休んでいる(不登校の)お子さん | 6. 1～5にあてはまる方はいない |

**2. ご家庭の生活状況についてお伺いします。**

①世帯の収入を教えてください。※毎月の手取りをお答え下さい。社会保障給付費を含んだ金額です。

( )円(ご回答いただける方はお願いします。)

②コロナの影響により、世帯の収入は影響を受けましたか。

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| 1. コロナ前と変わらない(影響は受けていない) | 2. コロナ前より減少した |
| 3. コロナ前より一時減少したが回復した     | 4. その他( )     |

③家計に占める負担が大きいものを、下から3つ選んで○をつけてください。

- |             |                   |             |
|-------------|-------------------|-------------|
| 1. 家賃・住宅ローン | 2. 食費・日用品費        | 3. 借金やローン   |
| 4. 水光熱費     | 5. 携帯など通信費        | 6. 学校にかかるお金 |
| 7. 学校以外の教育費 | 8. その他育児のためのお金    | 9. 介護にかかる費用 |
| 10. 医療費     | 11. 税金や健康保険・年金保険料 | 12. その他     |
- ( )

④現在利用・受給しているものはどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                               |           |               |
|-------------------------------|-----------|---------------|
| 1. 児童手当                       | 2. 児童扶養手当 | 3. 特別児童扶養手当   |
| 4. 年金(遺族年金、老齢年金)              | 5. 障害年金等  | 6. 生活保護費      |
| 7. 生活福祉資金貸付制度<br>(コロナによる特例貸付) | 8. その他( ) | 9. どれも受給していない |

**3. お子さんの普段の生活(学校でのこと、ご家庭でのこと)についてお伺いします。**

①お子さんが現在かかっている病気について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |            |           |                 |
|------------|-----------|-----------------|
| 1. ぜんそく    | 2. アトピー   | 3. アレルギー性鼻炎・結膜炎 |
| 4. 食物アレルギー | 5. 糖尿病    | 6. うつ病その他こころの病気 |
| 7. 虫歯      | 8. その他( ) | 9. 特にない         |

②くらしや子育てに関係する支援制度やサービスについて、利用したことがあるものすべてに○をつけてください。

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| 1. 子育て支援センター | 2. 学校のスクールカウンセラー    |
| 3. 地域の子ども食堂  | 4. 不登校や引きこもりの子どもの支援 |
| 5. 学習支援事業    | 6. その他( )           |
| 7. 利用したことがない |                     |



③ここ1ヶ月の間に、次の項目について感じたことがありますか。(1)～(6)のそれぞれについて、「1.よくある」「2.時々ある」「3.あまりない」「4.まったくない」のうち、あてはまる番号に○をつけてください。

	1. よくある	2. 時々ある	3. あまりない	4. まったくない
(1) それぞれ、落ち着かないことがある	1	2	3	4
(2) 小さなことでも気になってしまう	1	2	3	4
(3) 眠れないことがある	1	2	3	4
(4) 何をするのも面倒だと感じる	1	2	3	4
(5) 自分はまったくひとりぼっちだと感じる	1	2	3	4
(6) 涙が止まらないときがある	1	2	3	4

④あなたが現在必要としている支援、あったら参加してみたい活動はどのようなものですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 同じような悩みを持った人同士で知り合える情報交換の場
2. 家計のやりくりやお金の管理に関する支援
3. 日中の数時間、息抜きのために子どもを預けることができる支援
4. 無料・安価で食事ができる子ども食堂
5. 子どもと一緒に参加できるコンサートなどのイベント
6. ボランティアなど、困っている人の助けになる活動

そのほか、あなたが必要だと思う支援やサービス・活動について、思いつくものを教えてください。

⑤「あったか元気便」のパッキングボランティアに参加してみたいと思いますか。

どれかひとつに○をしてください。

1. 近いうちに参加してみたい
2. いつか余裕ができたら参加してみたい
3. 参加するつもりはない

5. 暮らしや子育ての困りごとについて、ご意見があれば小さなことでもご自由にお書きください。

ご協力どうもありがとうございました!

## 附記

貴重なお時間を割いてアンケート調査にご回答いただいた皆さま、調査に全面的にご協力・ご支援いただいた NPO 法人フードバンクしまねあったか元気便の皆さまに、心よりお礼を申し上げます。また、調査票の作成にあたって多くのアドバイスをいただいた島根大学法文学部の片岡佳美教授に感謝いたします。

本調査の実施及び報告書は、令和 4 年度戦略的機能強化推進経費事業（島根大学）「子ども・若者の孤立・貧困問題への文理融合アプローチ」の研究成果の一部です。

本報告書に掲載の「Ⅱ. アンケート調査結果の要約と今後への提言」は、「島根県の子育て世帯に必要な支援についての考察 - フードバンク利用世帯へのアンケート調査より -」（『山陰研究』第 15 号 37-58）を大幅に加筆・修正したものです。

本報告書は、島根大学人間科学部福祉社会コース佐藤桃子が取りまとめを行いました。本報告書に関する問い合わせは、佐藤研究室（下記）宛にお願いします。

### フードバンクしまねあったか元気便アンケート調査結果報告書 — 子育て世帯を支える地域社会に向けた提言 —

発行日 2023 年 3 月 20 日  
発行人 島根大学「子ども・若者の孤立・貧困問題への文理融合  
アプローチ」研究チーム  
印刷所 黒潮社  
  
問い合わせ先 島根大学人間科学部 佐藤桃子 研究室  
msato@hmn.shimane-u.ac.jp  
0852-32-9805